

決算審査特別委員会会議録
(一般会計)

(令和元年9月10日)
[第2日]

審査内容

議案第 47 号 平成 30 年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定について	4
議会費、総務費について	4
民生費、衛生費について	18
労働費、農林水産費、商工費について	30
土木費、消防費、教育費について	49
災害復旧費、予備費について	64

出席者

【 議会 】

役 職	氏 名	役 職	氏 名
委 員 長	川下 武則	副 委 員 長	所賀 廣
議 長	坂口 久信	副 議 長	江口 孝二
委 員	久保 繁幸	委 員	田川 浩
委 員	竹下 泰信	委 員	松崎 近
委 員	西田 辰実	委 員	山口 一生
監 査 委 員	待永るい子	事 務 局 長	西村 芳幸
書 記	中村 誠		

【執行部】

役 職	氏 名	役 職	氏 名
町 長	永淵 孝幸	副 町 長	毎原 哲也
総 務 課 長	田中 久秋	会 計 課 長	小竹 善光
財 政 課 長	西村 正史	企 画 商 工 課 長	津岡 徳康
農 林 水 産 課 長	川島 安人	建 設 課 長	田崎 一朗
教 育 長	松尾 雅晴	学 校 教 育 課 長	中川 博文
町 民 福 祉 課 長	田中 照海	健 康 増 進 課 長	大岡 利昭
社 会 教 育 課 長	峰下 徹	環 境 水 道 課 長	浦川 豊喜
税 務 課 長	安西 勉	総務課庶務人事係長	田崎 哲次
総務課防災係長	山口 真二	財政課財政係長	土橋 久昭
財政課管財係長	森川 陽子	企画商工課企画情報係長	江口 薫
企画商工課商工観光係長	與猶 正弘	農林水産課農政係長	片山 博文
農林水産課林政係長	今田 徹	農林水産課水産係長	山崎 浩二
農業委員会農地係長	西村 壽真	建設課建設係長	安本 智樹
建設課土地改良係長	塚本 一茂	建設課管理係長	西田 一夫
学校教育課学校教育係長	平石 信行	給食センター係長	田古里哲也
町民福祉課戸籍年金係長	若芝 躍次	町民福祉課子育て支援係長	片山美由紀
町民福祉課福祉係長	田中 正徳	町民福祉課地域包括支援センター係長	野田 初美

健康増進課健康づくり係長	中尾 光宏	社会教育課総務係長	中溝 忠則
社会教育課体育係長	萩原 昭彦	環境水道課環境係長	今泉 哲也
税務課課税係長	羽鶴 修一	税務課収納係長	澤山 弘幸

以上 53 名

午前9時28分 再開

○決算審査特別委員長（川下武則君）

皆さんおはようございます。

定足数に達しておりますので委員会は成立いたします。昨日に引き続いて会議を再開いたします。

議案第47号 平成30年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定について

○決算審査特別委員長（川下武則君）

ただいまから審査に入ります。

議案第47号 平成30年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

お諮りします。最初に歳出を審査し、その後に歳入を審査いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（川下武則君）

異議なしと認めます。よって、最初に歳出を審査し、その後に歳入を審査することに決定いたしました。

次に、審査の方法として、十分な審議を尽くすために款を二、三款区切って行いたいと思います。

議会費、総務費について

初めに歳出の議会費と総務費、決算書59ページから92ページまで。行政実績報告書では34ページから40ページまでを審議いたします。

行政実績について、関係課の概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、簡潔にお願いいたします。

○局長（西村芳幸君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○総務課長（田中久秋君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（川下武則君）

説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入りたいと思います。

なお、節度ある質疑にするため、質疑の方は必ず挙手で発言を求め、委員長の許可を得て、関係書類名及びページ数を言ってから質疑をお願いいたします。

質疑の方ありませんか。

○竹下委員

報告書ですね 35 ページの総務費の主な理由の中で増加した理由の中にですね光情報通信の基盤整備事業の補助金が 2 億 2,000 万ほどあがってます。この光情報通信の基盤整備事業の効果がどうだったのか。また、どのようにですね加入しているか利用されているのか。把握されとったら、お願いしたいというふうに思います。

○企画商工課長（津岡徳康君）

光情報通信基盤整備事業補助金につきましては、今まではインターネット回線の光というのがありませんでした。佐賀県で唯一、光の回線が無い自治体でございましたので、これを太良町のほうに引き込むために N T T と共同いたしましてした事業でございます。現在のところ、今現在の数値は把握しとりませんが、令和元年 5 月現在は多良地区のほうで光の回線契約が 194 件、大浦のほうでは 201 件ということで、まあ加入率が加入が実績があがってきておりますので、光回線に対する需要の供給ができていますものだということが効果だと認識をいたしております。以上でございます。

○竹下委員

194 と 201 という件数があるということなんですけども、これはもう個人の方が加入されている。事業もあるんですかね。事業体ていいですか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

個人か事業主かという区別での契約の種別での切り分けではちょっと数字の把握はいたしておりません。数字として把握しておりますのは、多良地区の 194 件のうち N T T が直営でしているフレッツ光が 53 件、それとコラボ事業者といってソニーとかりコーとかいろんな電子業者が光通信サービスを行っているコラボ事業者というものがありますがそれが 141 件。53 件と 141 件で多良が 194。大浦のほうは 201 件のうち、フレッツサービスが 35 件で、コラボ事業者が 166 件。それぐらいの数字までしか今のところつかんでおりません。以上でございます。

○竹下委員

もちろん役場のほうもですね、この光通信を使っておられるというふうに思いますけれども、役場のほうでその業務の中でですよ、役場の業務の中でそれを使ったら、どういう効果があったというそういうのはわかったらですね、お願いしたいと思います。

○企画商工課長（津岡徳康君）

光につきましては、今のところインターネットの契約自体につきましては、藤津ケーブルさんと契約をいたしております。それ以外にですねイントラネットといたしまして業務用

の情報通信のところで今までADSLかISDNかの回線を使っていた部分がございます。それを光に変えることで、費用の軽減が図られておるところでございます。ほんのごく少しではございますけれど、少額ではありますけれども費用の軽減がなされております。今のところ自治体として光を導入してのメリットというのはですね今のところそこぐらいまでしかございません。以上でございます。

○田川委員

実績報告書の36ページ③のこの一番上ですね。ふるさと応援寄附金謝礼ということで、まあ下のほうまでずっとふるさと応援に係るものが上がっておりますけれど、全般的なことを聞きたいと思っておりますけど、30年度のまずふるさと納税の金額ですね。金額が幾らだったのかということをお教えください。

○財政課長（西村正史君）

平成30年度のふるさと応援寄附金の寄附については9億390万8,000円となっております。以上でございます。

○田川委員

9億超えたということですね。それでまあ、例年例えば佐賀牛ですとか、返礼品のですね上位は佐賀牛ですとか、まあ柑橘類ミカンですとかきていたと思っておりますけど、30年度につきましては返礼品の上位といいますか。それはどういったものがあつたのか。

○財政課長（西村正史君）

平成30年度におきましては、黒酢ミカンこれが第1位でございます。その2位、3位これらもミカン類でございます。4位として野菜の詰め合わせ、5位にまたミカン類が入っていることで、上位5位のうち4位はミカン類といった状況でございます。以上でございます。

○田川委員

我が町特産のミカンが入っているようでございますけど、30年度と言いますと、途中でですね、総務省そのこの制度に対して見直しがありまして、まあ全国ですねその返礼率ですね、率を3割に留めるということと、地元で採れたものに限定するという大きな改革が年度途中からですね行われたと思うんですけど、まあ私もですねそういった中でこの先、本町のそのふるさと納税寄附額がどうなっていくんだろうという危惧はしていましたけれど、前年よりはですね少し上がっているということで安心はしております。それもですね、全国一律に本当になったのは今年度に入ってからだと思いますけど、まあそういった中で、検討されていると思っておりますけど、まあ今後ですね本町のふるさと納税の寄附額がどうなっていくか。まあ私は商品、商品といいますか商品といたらおかしいですけど、返礼品のですね魅力があるので、まあ微増していくんじゃないかと、伸びていくんじゃないかと思っておりますけど、担当課としてはどう考えていらっしゃるでしょうか。

○財政課長（西村正史君）

今後の見込みということでございますけども、先ほどのご案内のとおり、昨年10月から割合を変更しております。従来、29年度から4割といったところで提供をしていたわけですが、国のほうの方針の変更といったところがございまして、11月からは3割といった内容に変えております。この影響がどうかといったところ私達も考えたわけですが、もう御存知のとおり、ある一部の突出した市町がそういった制度を超えたやり方で多額の寄附金を集めていたと。これについてはやはり国についても何らかの是正をしなくちゃいけないということで、今回の改正等に移ったところですが、やはりそういったところの影響は太良町にも少なからずあるんじゃないかと心配をしております。しかしながら10月、11月以降につきましても、太良町の主力となるミカンが大体10月から始まりますので、まあ大きな影響もなく何とか前年度を超えたといった感じであります。そういうのも踏まえてこれからどうなるかですけども、今現在、泉佐野市のことで総務省と今やり取りがなっています。委員会のほうでは、国のほうに対して再検討しなさいといった勧告がなされていますけど、その影響がどうであるかと。逆に捉えれば、今まである一部の市町が多額の寄附金を集めていたものが、逆に拡散されて、他の市町のほうにも寄附金が行くといったところがあれば、確かにうちのほうに有利なミカン等ですね。を先に持って行って何とか上位に行きたいなどは思っておりますけど、ただ単にミカンだけをあげまじょうじゃだめだよ。やはりニーズがどこにあるかと、こういったところがありますので、今、多いのが定期便。定期便ここのミカンじゃなくて、定期便についてですね申込みが多いといったところで、一部についてはそっちのほうにシフトをしながら、昨年については12月の31日まで受け付けをしますよといったところで延長もしております。それから新幹線の屋内のポスター掲示それから、感謝祭の参加とかでどうにかこの太良町をPRすることできないかということで、いろいろ頑張ってもらっているところですけども、先ほど申し上げたとおりこの制度改正による影響、これがどのくらいあるかということを見極めながらやって行きたいと思っておりますけども、少なくとも前年度並みには確保したいというふうに私は思っております。

○竹下委員

ふるさと応援の寄附金についてはですね、個人的寄附をされる方と企業が寄附するのと分かれているというふうに思いますけれども、企業による寄附金というのはどれくらいであるのかお尋ねしたいというふうに思います。

○財政課長（西村正史君）

企業ていうのが、いわゆる企業版ふるさと納税という形だと思いますけども、それが地方創生応援税制という正式な名称がございまして、太良町におきましては、30年度では1業者から100万円の寄附をいただいております。この使途につきましては、もう御存知と思

ますけれども、200年の森のほうに東屋を建設しております。その財源の一部として寄附金を使用しています。以上です。

○竹下委員

1業者100万円というなことでしたけれども、その業者、企業に対するですね返品はどうされているのか。またその業者をですね増やすためにはどういう対応をされているのか。お尋ねしたいというふうに思います。

○財政課長（西村正史君）

これは制度上、企業には謝礼品は送ってはいけないというふうになっておりますので、返礼品はございません。ただ税制のほうで3割、今まで制度の始まる前は1割でしたけど、それを3割まで寄附金の控除ができますよといったところで、そういった企業のメリットはございます。もう1つは私の企業はこういったところに貢献しているんだよといった企業イメージのアップといったところが企業のメリット分です。以上です。

○竹下委員

増やす対策を。

○財政課長（西村正史君）

企業版のふるさと納税につきましては、まず企業が財政課のほうにお話を持って行って、その企業さんが何をしたいのかこういったところの十分な打ち合わせの上に、地方再生計画というのを内閣府のほうにまで上げる必要があります。で、内閣府のほうで初めて認定されてこの寄附を受ける条件が揃うわけですが、その寄附金についても事業自体が終わらないと、寄附金を受け入れることができないといったところがございます。それからもう1つ、その企業についても町内に本社をおくような企業については対象外となります。従いまして、町外からの企業の方から寄附を受ける必要があるといったところで、今うちのほうでは、ふるさとチョイスといった日本の大型の広告媒体があるわけですが、そういうところに、企業版ふるさと納税を町がしてますよとところでPRをしているところでございます。それともう1つが、個々によって自分の知り合いとかに、こういうことがあるからどうかねといったところも話しているところでございますけれども、いかんせんその、なかなかその魅力というのがなかなか今あがってないというのと、もう1つ手続上が、もう内閣府まで持っていく必要があるということで、かなり複雑なシステムとなっております。この辺も踏まえて国のほうでは、多少制度を緩和しようじゃないかと今、動きが起きているところです。以上です。

○山口委員

ふるさと納税の話が出てるんで私も質問をしたいんですけども。聞こえてますか。あのふるさと納税ですね。さっき言われたまあインターネットの業者ですね。ふるさとチョイスを使用されていると思うんですけども、他にも世の中楽天とかですね、ソフトバンク系

とか、ANA系とかいろんなふるさと納税の媒体があると思うんですけども、そういったところに、今、どんどん掲載していったほうがですね、今2億、8億、8億、9億なんで、そろそろちょっと頭打ちかなというのも感じるんで、そういったところの媒体に掲載をするっていうのは今検討はされているんでしょうか。

○財政課長（西村正史君）

他の媒体についても、どうであるかということも一応検討はしております。やはり今契約が5%。寄附金の5%で契約してるわけなんですけど、業務量も違いますけど、最高では12%いったところもございます。それともう1つは平均の単価、謝礼単価が1万円以上に常にならなくちゃいけないといったところもございます。うちの現状といたしまして、今1万600円か500円かそのくらいで平均いっとりますので、かなりそこらへんの上限によって厳しいところがある。それともう1つは、先ほどの制度の改正によって、応募に対する経費を50%以内に抑えなくちゃ、あなたのところに寄附されても控除の対象としませんよというふうな国の制度がございます。そういったところで経費を、募集に対する経費をあまり上げすぎると、今度は国のほうの制度のほうに当たってしまうといったところがございます。そんなところで範囲内でどうにかならないかということで、他の企業もありますけども、うちの町に有効なですねところの企業それと媒体企業が無いかということ、若干検討しているところでございます。以上です。

○山口委員

その募集に対する経費というのは、どういったものを含むんでしょうか。

○財政課長（西村正史君）

広告、まず広告ですね。それから謝礼品の購入費用。それからその郵送料。それと直接の人件費。それから応募に要する様々な経費がございますけども、そういった経費も合わせて募集の経費となっているところでございます。まあ詳細にはまだいろんな経費があるわけなんですけども、とにかく寄附金を集めるために使った経費。それと、謝礼品を送るための経費とこれが一番大きくなるわけなんですけども、それらを合計した率が50%以内になさないとといったところで、かなりちょっと厳しいところがございます。以上でございます。

○山口委員

今、ちなみに何%ぐらいになりますか。

○財政課長（西村正史君）

申請時では52%になっとります。その時点では50%上がりましたので、うちの場合については、先ほど申し上げたとおり昨年度は、途中まで4割にしりましたので、その分を改善しますよとか、あと印刷代についても1年分じゃなくて、数年分いっぺんに印刷しりますので、そういったところを改善しますといった改善項目を上げて国のほうに申請を行ったと。結果としてそうやってもらえればことを勘案していただいて、今は指定

になっているといった状況でございます。もちろん経過観察じゃないですけど、経過報告がずっとございますので、次の時は必ず50%以下に抑えとかないといかんといった状況でございます。以上でございます。

○山口委員

質問3回はまでという話しやったんでコメントを。先ほど新幹線に広告を載せるというふうに言われてですね。私も都内で電車に乗ってる時に、その普通にJRとかですね。ああいうところでふるさと納税、徳島県何とか町とかですね。そういうのをちょっと目にしたことがあってですね。年末に向けてそういう中刷りとかですね。そういうのも検討されたいなと思いました。

○財政課長（西村正史君）

昨年が大阪から鹿児島までの新幹線を利用させていただいて、その効果というのが新幹線見て良いなと思って寄附させていただきましたといったコメント等もいただいております。ただその分のやった分に対する効果は確かにあるのかなというふうには思っておりますけども、今回31年度については、どうしても初年度でその50%を経費として抑えんざいかんということですね、31年度についてはちょっと遠慮させていただいております。その新幹線への掲載については遠慮させてといただきたいとそういった状況です。以上です。

○山口委員

行政実績報告書の35ページ。一般管理費、空き家等の適正管理推進費補助金2件、100万円であるんですけどもこれの内容とですね、成果というか。それについて教えてください。

○総務課長（田中久秋君）

空き家の適正管理ですけども、危険家屋で家屋、その家主さん所有者の方が、解きたいと言われた場合に、その世帯が非課税世帯の方につきましては、50万円を限度に2分の1の補助を出しているというところでございます。以上です。

○山口委員

これあの例えば、町報とかにこういう支援をしますよというのは載せていらっしゃる。

○総務課長（田中久秋君）

特に広報での掲載はなかったかと思いますが、事務嘱託委員会の折に区長さんのほうにお知らせして、活用していただくような広報活動は行っております。

○山口委員

まあ、知ってれば使いたいという方も何人かいらっしゃるのかなという感じで今後、ぜひ広報していただきたいなと思います。

○総務課長（田中久秋君）

広報については、極力推進をしていきたいというふうに思います。

○久保委員

今あの空き家適正管理についてですけど、今、空き家のバンク登録はどんだけ何軒分、何軒ありますか登録してある分は。

○企画商工課長（津岡徳康君）

平成30年度末で登録件数14件です。

○久保委員

それでその14件の中で登録された中で、入居者はおられますか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

平成30年度の実績で9件でございます。

○久保委員

その中でね、あのこの9件の中でいろいろ家賃は違うと思うんですが、家賃等々はどのようにして決められておられますかね。

○企画商工課長（津岡徳康君）

貸主さんの料金設定によってですので、こちらのほうでは料金については特段の定めはしておりません。以上でございます。

○竹下委員

36ページのですね中ほどよりちょっと下のほうにですよ、地域づくり事業費の補助金ということで4件あがっております。金額にして147万円のことになってますけれども、この事業内容等を質問いたします。

○企画商工課長（津岡徳康君）

地域づくり事業費補助金4件につきましては、太良町商工会女性部の竹あかり女性町おこし、これが助成金額が15万円。それと多良川愛河会、これが50万円。それと竹崎コハダ女子会、これに43万4千円。それとさが地域ZZサポーター小野真由美さんに38万6千円。以上でございます。

○竹下委員

この補助金を交付してもらうための条件といたしますか。それはどういうふうになっているかお尋ねいたします。

○企画商工課長（津岡徳康君）

まず、太良町民であること。それと事業内容が太良町の特性を活かした独創的で個性豊かな活力ある町づくり事業を推進していただくことを目的とした事業であることであります。そういったことで中身につきましては研修事業、それと特産品の開発、それとイベント開催。この3項目でどれかに合致すれば、補助の対象として審査をするというかたちになるものでございます。以上です。

○田川委員

その地域づくり事業の2行下ですね実績報告書の36ページですね。移住定住促進事業補助金ということで858万あがっておりますけれど、まあこれは町内の移住定住促進を図るために、空き家バンクに登録した者が行う改修ですとか、まあ解体などに対して行う補助金だと思うんですけど、今回この内容ですね30年度の具体的なのはどうなっているでしょうか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

所有者の、人に貸すために改修するのに利用された方が3件。それと家財を処分するために利用された方が2件。それと家を賃貸で借りた方が改修したいということで1件。それと売買のために改修するために補助を申請された方が3件でございます。

○田川委員

これは前年度は、何年ですかねこれ事業として、2年。前年度は何件くらいやったですか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

前年度は6件の申請がございます。

○田川委員

金額にして。

○企画商工課長（津岡徳康君）

補助金総額377万円でございます。

○田川委員

まあ前年度に比べると、まあ金額にしろ件数にしろあがっていると。伸びてるということですけど、これはそうですね、今後も続けて継続されることなのかどうか。どうですしょうか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

特段の方針変更がない限りは継続していくものと考えます。特にあの今住民さんは、太良町に望んで住みたいけれど家が無いということで、今定住促進住宅も含めてですね、施策が進められているところですけども、空き家が沢山あるじゃないかということもあるんですが、なかなか人に貸せないというところがありますので、そこら辺を解消していければ住まいをお求めになられる方の助けになるんじゃないかということで、進めている施策でございますので、特段の方針変更がない限りはそのままというふうに認識をいたしております。以上です。

○副議長（江口孝二君）

実績報告書の37ページですね、交通安全対策費のことについてお尋ねします。先日ですね多良岳公園線の県道と町道栄町・陣ノ内線ですかね、交差点であわや大惨事になるという事故が発生したということは御存知だと思いますけど、当初、あそこ開通する時に、信

号機の設置等をお願いしたといういきさつがあると思いますけど結果として付いてない。そしてあわや大惨事という事故が発生しました。そのことについてですね。その後何か対策を打たれましたかお尋ねします。

○総務課長（田中久秋君）

あそこの改良があった当時は、町道側のほうには一定期間は、あの設置をされていたんですけど、その後の対策としては、特には行政としては行っていないというのが現実でございます。

○副議長（江口孝二君）

あの件については子供が2名乗ってですね、あわや人命を落とすというごたっ事故だったと私は認識しておりますけど、それであるならば、あそこに点滅の信号機を付けるかですね、何か表示をできるように、原因としては昔、そこを通いよったから優先道路ということで、そのまま突っ走ってしまったと。確かに初めて通る人は止まれとか何とか、綺麗に表示はしてあります。でもそういう先入観で、実際事故が起きてますからね。そこら辺は町としても何かの対策を取って欲しいと思います。そしてですね、もう3回やけんで、この中でガードレールとかカーブミラーとか126メートルの10基。工事をされていますけど、これは要望に対してすぐ対応はできていますか。今現在、待ちと言いますかね、止めているような箇所はありますか。

○総務課長（田中久秋君）

まず、前段の交差点の危険回避のことにつきましては、現地等を確認をしてですね、何らかの対策が取ればというふうには考えております。ただその、なかなか町有地とか個人の敷地が道路ギリギリまであるもんでですね。なかなか設置については厳しいところがありますけれども、まあ再度現地のほう確認をして対策が取ればというふうには考えております。それと、交通安全施設整備の状況ですけれども、一応毎年度の要望があった分につきましてはですね、現地確認して、これは必要だという分はその年度で処理をしている現状でございます。以上でございます。

○副議長（江口孝二君）

ある地区からですね2ヶ所どうしても、危ないと何か対策を打ってくれってことは、今、課長のほうに耳に入っているかどうか知りませんが、そういうことがありました。ていうことはですね、何かの支障があるから交差点の見通しが悪いと。でもこれは個人さんが塀を設置したり、樹木を植えたり、いろんな個人さんの事情で交通に支障があるという状況になってですね。逆に今度は個人さん個人さんのいさかいになるけんですよ。そういう場合は早急に対応をしてもらいたいと思いますけどそこら辺の対応はどがん、町としてはもううてあわんですか。それとも対応はされますか。

○総務課長（田中久秋君）

ちょっと今、議員おっしゃられている案件がちょっとどういった案件なのかちょっとよく分かり兼ねますけれども、そういった個別、いろんな案件あるかと思いますが、そこら辺は区長さんなりと話し合いをしながらですね、なるだけ改善をできるような対処ができればというふうには思っております。

○副議長（江口孝二君）

あの4回目やっけん言う気持ちはなかったんですけど、そのことは担当には伝えております。でもその担当から課長の耳に入っていないということはですね、気持ちがなかつじゃなからうかって私今思うたっですよ。でもやっぱり下から上がってきたものは、全て担当課長まではですよ。あなたに限らず、皆さんの課でですね。そこまでの把握はぜひしとってください。返答いりません。

○副議長（江口孝二君）

時間外のことについてお尋ねします。委員会の資料が各課から出ていますよね。その表示の仕方がですよ。これをトータルすると110名ぐらいになるんですよ。でもこれに該当される方は80名程度しか職員さんとしては存在しないと思います。だからこれ多分、だぶっていると思うんですよ、だからそこら辺の表示の仕方。私はもうずっとこの時間外の事について言ってきて、もう当初500時間、600時間。個人がありましたけれど、現在は300時間を切っていますので、改善されていると思いますけど、この表示の仕方がですね、こもう数えたら合わんわけですよ。まあ総務課なんかも該当すると思います。ただそこら辺は何かあの識別できるようなですね、表示でお願いしたいと思いますが、そこら辺はどうですかね。

○総務課長（田中久秋君）

これまで出していた表記の仕方につきまして、あくまでもその決算という形でその課の所属の部分での表記の仕方になって、議員おっしゃるとおり、だぶりの部分も個人がAの課に上がってBの課に上がるといっただぶりも当然出てきている現状でございます。この表記の仕方につきましてはですね、まあ関係課と協議をしながらですね、改善できれば、そういうふうに対処をしていきたいというふうには考えております。

○副議長（江口孝二君）

あの私が、この時間外等についてですね毎年言ってきましたけれども、基本的には健康管理ですよ職員さんの。以前もずっと言ってきましたけど、だから基本的に500時間、600時するのはいかなものかということで、まあ現在は300時間以内で納まっていますけど、やっぱりこう集計する時にですね。どこかでこう、何ていうかなごまかしじゃないけど、振り分けてあっとかという気持ちもしましたので、そこら辺はぜひですね改善をしてもらって、資料だけ見ても分からんわけですよ。もう数を数えたら該当するには合わんわけです。だから1人の人間が何ヶ所。極端な言い方すれば、多分応援か何か知らんです

けどしとればですね。そこら辺の把握もできないし、総時間数もわからんけんですよ。できればその所属している課の中で入るからこの人はトータルでいくらですよという表示何かばしてもらえばですね。管理はできると思いますのでよろしくお願いします。

○決算審査特別副委員長（所賀廣君）

36 ページの実績報告書の企画財政管理ここの内訳のをずっとみてみますと、中ほどちょっと上に、サイン改修委託料 89 万 1,000 円。それから同じように、もうちょっと下にいて、総合サイン整備事業 2 件、172 万 3,000 円でいうふうにあります。これのそれぞれの内訳をまず教えていただいていたいいですか。

○企画商工課企画情報係長（江口薫君）

サイン改修委託料の 89 万 1,000 円の内容につきましては、道の駅太良歓迎塔の表記シートの片面の張り替えの改修でございます。下のほうの総合サイン整備事業 2 件、172 万 3,000 円につきましては、1 件目が F 型誘導サインのサイン設置工事で、あの国道と太良嶽神社の前のところに F 型のサインが元々あってですね、あその国道が改修になりましたので一時撤去をしております、またそれを戻したものでございます。それが 129 万 5,000 円でございます。もう 1 件につきましては、台風 7 号で破損した箇所が 2 箇所ございまして、その復旧工事が 42 万 8,000 円で、内容、1 つ目が牟田。大浦の牟田の地区指標の復旧と、もう 1 点は、針牟田から先の川内と蕪田の分岐のところのサインがあったんですけども、そこもちょっと台風で壊れましたので、その 2 箇所を復旧工事としてとります。以上でございます。

○決算審査特別副委員長（所賀廣君）

まあ今の F 型諸々は、わかりましたが、太良町内に以前聞いた時は 160 箇所、まあいろんな表示板だとかサインそういったのがあって、海拔表示を示したり、あるいは各行政区への入口こっちですよって矢印があったりということ、相当数あつと思うとですよ。これは、まああるとはよかとですが、あの汚れが特に山間部あたり見てみますと、結構汚れとんなど感じるとですよ。車でずっと通りよるけん。拭けばよかたいみたいに思うんですが、まあ高かところでやっけん、こういったところの管理これはどういうふうにされますか。汚れ等々の落しも含めて管理。

○企画商工課長（津岡徳康君）

サインの設置をしたときに、例えばあの部落の指標材、バス停のような丸いやつあったと思うんですが、あれは、当初はですね各行政区の区長さん達に地元設置するから、あと区長さん部落でちょっと時々掃除してねということでご説明は差し上げていた経緯がございまして、やはりちょっと継続的に言わないと、その引継も上手く出来てないようで、山間部の日陰とかはですねこげが生えていたりとか、やっぱりしている状況がございまして、何らか手だてをしなくてははいけない。またあと公共施設関係ですね、公園とか、施

設とかですね。そういったところの表示サインにつきましては、その指定管理者とか町が直営でしている場合は、町のところで、町が施設管理をしているところで掃除をしていただくという形になると思います。それ以外の道路サイン等についてはですね、まあ古くなったり、日陰でこけむしてきたりでというところがありますので、今のところ計画的な清掃計画がですね立てていなくて以前の質問でもですね、計画的にそこら辺きちんと掃除してはどうかというご指摘をいただいておりますので、来年度以降のですね予算計上等踏まえてですね。計画的なやり方が出来ないか検討いたしたいと思っております。以上です。

○決算審査特別副委員長（所賀廣君）

多分前も私、質問したと思うとですけど、160箇所くらいいろんなを含めてあるのかなと今思ってますが、やっぱりあの、いつ誰がどこに行くか分からん。よそから来て見られるかもわからん。ある意味その小さな看板であれ太良町の顔というふうにとらえれば、やっぱり今課長が言われたその行政区の方に、お願いしているのも結構かと思いますが、やっぱり行政のほうは行政のほうとして、まあどこに何が建ってってわかるはずですので、まあ時には回って見て、きちっと指摘をして清掃をする。1日1日いいわけじゃなかですけど、定期的にやっぱり見ながら、綺麗な状態を保つという作業は大事なことと思うとですよ。やっぱり汚れとれば何か太良町はってイメージが悪くなると思いますので、ぜひその辺はさっき言われたように、まだ来年度以降になるのかどうか分かりませんが、なるべく早く対処していただいて、綺麗な状況をあくまでも保つよという、そういう作業をですね頭の中に入れていただいて、やっていただきたいとぜひ思います。答弁はいりません。

○久保委員

今の企画財政管理のところ、一番下のところですよ。移住定住促進事業補助金。当初、今年度当初のほうの予算額300万やったのが858万になっているのはどういう理由か説明を求めます。増額理由。

○企画商工課長（津岡徳康君）

当初予算ではですね、前年度並みの事業の見込みを申請数の見込みを立てていたというところがございますけれども、30年度に入りまして、事業の周知とかが進んだせいだと思いますけれども、想定よりも3件ほど、件数としては3件が、補助の申請額につきましては、それ以上に伸びたことが要因で12月に予算を要求させていただきました。当初予算では300万、補正予算でプラス560万を予算計上させていただいて総額860万の予算額で決算を迎えたというような形でございます。以上でございます。

○久保委員

そしたら、その補正をした件で3件の補正だけということかな。

○企画商工課長（津岡徳康君）

件数としてみればそうなんですけれど。申請総額がですね、前年度が1件あたりの申請金額がそれほど高くなかった。30年度につきましては、件数が増えて更に大口の補助申請額が増えた。特に利用者改修がですね大きくて、200万かな。売買をするために利用者改修で申請されたのが補助金額200万円というのがあるんですけども、それが2件申請があがってまして、その分で随分、決算額がふくらんだというような状況でございます。

○久保委員

この補助の上限は幾らまであるわけですか。今、200万ででしょう。上限は。

○企画商工課長（津岡徳康君）

それぞれ項目によって上限額がございます。仲介手数料が5万円、家財処分が10万円、所有者改修が50万円、利用者改修は100万円、それが賃貸の時は100万円、売買の時は200万円。なので上限額いっぱい2件ということでございます。以上です。

○山口委員

すいません。あのこの先ほどの江口議員の労働時間の話があったんで、私も質問したいんですけど、これあのかなり個人の偏りが大きいなという思ってまして、労働時間を短縮するために業務の改善、内容の改善とかですね。それから業務の分析とか、そういったものというのは計画的に行われているんでしょうか。

○総務課長（田中久秋君）

それぞれの担当課長さんが命令をすることになりますので、当然その業務の改善といったそういう部分では、課内での協議がされているというふうに認識しておりますけれども、全庁的な部分で話しますと、毎週水曜日はノー残業デーの日ということで設けて水曜日はノー残業と。残業をしないというような気持ちを持っていただいて、それと条例で月の上限と年間の上限の部分では解消しているところでございます。

○山口委員

実際にこの業務の負荷が大きい仕事というか、それはどういうものになるかというのは、例えばその国庫の事業が多いと、そういったペーパーワークが多いとか、その対面になると定時で帰れるとか、そのそういう、どういう業務にあたるとどれぐらい時間が必要で、どういう改善が、例えば仕組みを入れないと改善出来ないのか。それとも個人の能力に任せているのか。そういったところというのは、把握はされているんでしょうか。誰が答えようがあるかっていうのがちょっとわからないんですけど。

○総務課長（田中久秋君）

回答になるかどうか分かりませんが、その国の施策とかでまあ今回言えば、保育料の無料化とか急な制度が出たり、商工部門で言えばプレミアム商品券。そういった部門が出た時は、当然その平常業務にプラスアルファでの業務が出てきますので、そういった部分では集中してその時期については、業務として負担、いっぺんにか表現は分かりま

せんけれども、そういった部分はあるかと思えます。

○山口委員

あのまあ結構繰り返し、年度を毎年繰り返すような業務もかなりの範囲でかなりのボリュームがあるかと思って、そういったところをどういうふうに、まあそのITとかですね。いろんな仕組みを活用して削減できるかというのを今後考えていただきたいなとは思いますが。はい、ちょっと時間もないのでこれで終了します。

○決算審査特別委員長（川下武則君）

質疑がないので質疑を終了致したいと思います。まだ聞きたい部分があれば統括のほうで、やってもらいたいというふうに思いますのでよろしく申し上げます。入替のため暫時休憩いたします。

午前10時28分 休憩

午前10時40分 再開

○決算審査特別委員長（川下武則君）

休憩を閉じ、直ちに会議を再開いたします。

民生費、衛生費について

次に民生費と衛生費で決算書の93ページから124ページまで。行政実績報告書では41ページから50ページまでを審議いたします。

行政実績について関係課の内容説明を求めます。なお、説明につきましては簡潔にお願いいたします。

○町民福祉課長（田中照海君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○健康増進課長（大岡利昭君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○環境水道課長（浦川豊喜君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（川下武則君）

説明が終わりましたのでただいまから質疑に入りたいと思います。質疑の方ありませんか。

○竹下委員

41 ページのですね民生費の一番頭のところですけれども、予算減額が 15 億 8,954 万 6,000 円うんぬんというのがありまして、前年度に対してですね。370 万 9,000 円の減ということになってます。同じくですねこの報告書のですね、7 ページを見ていただきたいというふうに思います。7 ページの普通会計歳出の構成比ということで民生費がですね、平成 30 年度と 29 年度の決算額になってますけどもあります。ここではですね上限額がですね 2,200 万円ほどあるんですよ。この差はですね 41 ページの説明内容と 7 ページのですね構成の差っていうのはですねどういふここで差になったのかお尋ねしたいというふうに思います。

○町民福祉課長（田中照海君）

議員ご指摘の 41 ページの分につきましては、いわゆる一般管理費の経費を計上してございまして、今 7 ページを開きました普通会計につきましてはの民生費ですのでこれは財政課のほうで管理をいたしていると思います。

○財政課財政係長（土橋久昭君）

財政課のほうから説明をいたします。41 ページの記載してある分につきましては、決算書の款に基づいた数値でございますけれども、7 ページの普通会計の決算につきましては、決算統計の計算上ですね、実際の決算書の款とはまた区分が計上方法が異なって、計算をしておりますので、一部ですね具体的にいますと、民生費の中に計上してある人件費のうちですね一部、総務費のほうにですね計上する項目がございますので、そういったこともありまして、実際ですね決算書と普通会計における決算の額は違うという、計算の方法の違いで違うことでございます。以上です。

○竹下委員

他ですね、例えば議会とか総務費とかですね衛生費とかですね。他ですね区分については、ほぼ近似値になっているんですよ。ほぼ近似値になってます。500 万位の差はありますけれど、しかしこの民生費だけはですね。もう大幅に違うてことになっているんですよ。この理由はどういう理由ですかね。何で民生費だけこれだけ違うのか。

○財政課長（西村正史君）

精査に時間が掛かりますので、後ほどお答えしたいと思います。

○田川委員

実績報告書の 44 ページ。地域支援事業費の中の一番上ですね。認知症カフェ運営業務委託料ということであっております。社協さんを委託先として 150 万上がっておりますけれど、まずこの認知症カフェていいものはどういった方がどういった目的で利用されるの

か、まずそれからお聞きしたいと思います。

○町民福祉課地域包括支援センター係長（野田初美君）

認知症カフェですけれども、まあ今全国的にも認知症の患者さんが増えているということで、まあ太良町内においても、国のほうからこういったカフェを作って日常的に、相談業務をしたりとか、家族会といったものをちょっと作って、認知症の方の支援をやっていこうということで、太良町のほうでもカフェを開設いたしました。30年の8月くらいから開設しておりますけれども、今、社協さんのほうにこの事業委託しておりますので、そこに認知症地域支援推進員という看護師さんに委託をお願いしております。現状では、常時そちらに看護師さんのほうがカフェのほうに居てくださって、しおさい館の来館者でちょっと気になるような方の認知症の症状とか出られる方に、お声を掛けたりとか、家族さんにちょっと連絡を取って、お話を聞いたりとか、いろんな相談をそのカフェのほうで、受けていただくような事業をやってもらっております。利用者が昨年が67名でした。途中からだったもので、今のところ、このカフェで常時こうカフェを使ってこう飲み物を出したりとかですね、日常的なちょっとまだそういった場には至っておりませんが、今後はちょっとしたこうカフェの設置をいたしまして、気軽に認知症の方やその家族の方がご利用になれるようなスペースにしていきたいと考えております。

○田川委員

ちょっと言いますと、まあ社協さんに託されてその担当の方が1人常駐しておられるということでこの委託料の150万というこれは、まあ人件費。

○町民福祉課地域包括支援センター係長（野田初美君）

人件費です。

○田川委員

それとですね、認知症カフェということで常駐の方いらっしゃいますけれど、例えばもう認知症を例えば抱えた方がですね。いろいろ相談をしたいとそういう方々がですねそちょっと相談したいんですけど、そういった方も利用できるのでしょうか。

○町民福祉課地域包括支援センター係長（野田初美君）

どんな方でもご利用になれます。どんな方でもご利用になって結構です。それこそあの認知症で言いまして、今、患者さんが増えているというような、いろいろ報道もあっておりますけど、決して増えているわけではないかなと。まあ増えてるといいますか、今の人口構造がとても高齢化しております、以前は60、70で寿命が確かにきてたのが、もう80、90、100歳の方までいらっしゃって、そういった年齢が多くなればなるほど、どうしても認知症症状が出てくるということで、そういったことで患者が増えているというような感じですね。太良町においても今、人口の65歳以上の方の15%と言われてますので、まあ500人前後の方が、認知症という方がいらっしゃるような推定値が出ております。た

だそれ軽症から重症の方もいらっしゃいますので、そういった方たちをですね、こういったカフェを使って地域でほんとに過ごしていただけるようになればいいなと思っております。

○田川委員

認知症カフェはしおさい館のですね、2階の右側のほうにあると思うんですけど、まだまだ皆さん町民の方にとってですね。それこそ広報ていいますかまだ理解ないかなと思えますんでこれから町民の方についてこれを広報していくに当たってはこういったことを。

○町民福祉課地域包括支援センター係長（野田初美君）

社協さんの委託事業ていうことでもありますので、主に社協だよりのほうでですねPRをしていただいています。それとチラシみたいなのもですね定期的に今後は出していききたいということで、委託事業の中で行っていただくように考えております。

○久保委員

その認知症カフェのところにおいでいただいたら、どのようにしてからおいでいただくんです。誰かが連れてもらうわけ、そのしおさい館でしょう。

○町民福祉課地域包括支援センター係長（野田初美君）

そうですね。まああのご本人がおいでになるような場合は、しおさい館の一般の方のご利用者様が、まあ巡回バスをご利用になったりとか、そういった形でお見えになりますけど、本当に認知症があって移動が難しい方は、ご家族がやっぱりお連れになって一緒にお話を聞かれたりとか、まあ本人を前にしては、なかなかという場合は、家族さんがおいでになって地域推進員のほうにですね話を聞いてもらって、今後どうしたらいいだろうかということの相談。そういった対応を今現在やっているところであります。

○久保委員

その関係認知症を疑われるって、町内で500位居るっっちゃうわけ。

○町民福祉課地域包括支援センター係長（野田初美君）

はい、推計値で500人ぐらいを見込まれると。

○決算審査特別副委員長（所賀廣君）

43ページのですね、報告書。総合福祉保健センター管理費の中で温泉給水ポンプ更新工事99万4,000円てあがとととですが温泉給水ポンプてどがんとですか。

○町民福祉課福祉係長（田中正徳君）

しおさい館のですね、あの温泉のですね、その温泉の水をくみ上げるポンプになります。

○決算審査特別副委員長（所賀廣君）

温泉はどけあつとですか。

○町民福祉課福祉係長（田中正徳君）

あの温泉ていうか、一応冷泉というかたちで、あの本当の温泉ではありません。

○決算審査特別副委員長（所賀廣君）

あの工事内容のところに温水給水ポンプで書いちゃってますよね。温水給水ポンプの間違いかないかと思って聞いたとですが、温泉はもう早う埋めたよねて感じですが、この温泉という表示がどうしても納得いかんけん聞いたとですが。

○町民福祉課長（田中照海君）

ご指摘の分について確認させていただきます。後だって報告いたします。

○久保委員

47 ページの保健衛生総務費の不妊治療費助成金についてお尋ねしますが、当初予算 140 万円くらい組んでおったですよこれ、ほんで 42 万 7,000 円。こんだけの利用ということは何名、受診を治療を受けられてるのかまずはお尋ねいたします。

○健康増進課長（大岡利昭君）

不妊治療でございますけれども、30 年度につきましては 3 件の利用でございます、実人員については 2 人ということで、3 件のうちに実人員で申しますと 2 人てことになっております。以上でございます。

○久保委員

そしたら当初ね、140 万見とって当初もっと受けられるって、前年度が 29 年度が 125 万 3,000 円使こうとするもんね。その時と違ごうて、今年度 30 年度になったら、やっぱり治療ば受けられた人が少なかったということ。成功率がなかったてことかな。

○健康増進課長（大岡利昭君）

平成 30 年度につきましては、利用がなかったということになります。それから平成 29 年度で申しますと、29 年度は 8 人の利用があったということでございます。以上でございます。

○久保委員

30 年度利用者がなかったという、3 件は今ここに書いてあったちゃろ。それほどがん意味ね。

○健康増進課長（大岡利昭君）

すいません。あのなかったじゃなくて、少なかったということでございます。

○久保委員

そしたらね、これで成功した人が何人おられたのか。もう 4 回目だけん何とも言えんけど、町の特殊合併出生率、現在いくらばかいなってますか。

○健康増進課長（大岡利昭君）

30 年度につきましては、残念ながら妊娠されなかったというような状況でございます。以上でございます。すいません、出生率については今数字を持ち合わせておりません。

○町民福祉課長（田中照海君）

合計特殊出生率についてお答えいたしますと、これはすいません 29 年度の平均値として出てますが、太良町は 2.48 でございます。29 年度 2.48 でございます。

○田川委員

決算書の 114 ページ。下から 14 行目ぐらいですね。子育て支援アプリ情報配信サービス利用料でことで、12 万 9,600 円。報告書でもですね 46 ページの一番下に母子保健事業では、10 月から I C T を利用した電子母子手帳たらふくメモリーを導入しとありますけれど、これまた、太良っこメモリーですね。電子母子手帳「たらっ子メモリー」を導入したとありますけど、このたらっ子メモリーですね、電子母子手帳ということですが、大体どういことができるのかという概要をですねまず説明してください。

○健康増進課長（大岡利昭君）

まず一番子育てで大事な部分の予防接種関係のですね申込みとか、そういう確認等がまず第一だというふうに思っております。それから、それぞれの成長過程の身長体重の動向等の整理、それから情報配信機能ということで町からいろんな健診相談等の連絡等が主な業務内容ということで思っております。以上でございます。

○田川委員

母子手帳以上のですね情報が得られるんじゃないかと思っておりますけれど、それでこの、まあ 10 月からですね。30 年の 10 月から始まりますということで、まあ対象者が何人くらいいて利用者が何人くらいになっているのか。

○健康増進課長（大岡利昭君）

対象者と言いますかですね、現在の利用状況といたしましてはですね。保護者が 117 名利用で、それから子供まで含めると 193 名分の登録がなされているといったような状況でございます。以上でございます。

○田川委員

保護者と子供合わせて 193 人ということでいいですかね。いいですね。

○健康増進課長（大岡利昭君）

保護者が 117 名、それから子供が 193 名。まあ 1 人、家族で子供が 2 人おるとか 3 人おるとかありますので、それにずっと対応出来るような加入になっております。以上でございます。

○田川委員

まあこれから、これあのどう広報とかして使用者を伸ばしていく予定なのか。それを教えてください。

○健康増進課長（大岡利昭君）

今現状といたしましては、今の子供の保護者の方はほぼ 100% 加入されております。いったような状況ですので、この有効活用をより一層努めていくような形での配信あたりを

していくていうような今後の見通しでございます。以上でございます。

○竹下委員

報告書ですね 48 ページの病院費についてですね質問いたします。病院費ですね収益の繰り出し金と資本の繰り出し金が、過去 4 年間の累年値がですね書いてありますけれども、平成 30 年度と 29 年度と比較すればですね、収益の繰り出し金でですね 577 万 8,000 円ほど、資本の繰り出し金についてはですね 4,624 万 9,000 円ほど増加してます。この増加理由とですね、この繰出し金の決定ですね。これだけどういう決定をして出すのかですね。それについてお尋ねしたいと思います。

○健康増進課長（大岡利昭君）

病院会計の分でございますけども、まず資本の部から申し上げたいと思います。資本の繰り出し金の増加した理由といたしましては、昨年度、太良町立病院においてMR I の導入がなされております。その関係上でかなりの金額の伸びという形になっております。それから収益繰り出し金の伸びにつきましては、今回新規でですね共済加入、共済の追加費用負担に係る部分の費用ということで、その分が 301 万 5,000 円増えております。それからあとはあまり特には変わっておりませんが、先ほど資本の部で申し上げましたところで減価償却。建物等の減価償却にかかる分がですね若干増えているというような状況になります。この査定につきましては、予算要求のあった段階で財政課長と私も同席をいたしながら、その病院の支出に向けてですね、申請があった分について、まあ査定をしているという状況でございます。

○竹下委員

MR I につきましてはですね。先だって特別会計のところの説明があったと思いますけども、施設費と設備というか機械合せて、大体 1 億くらいですかねあったというふうに思ってますけど、そのうちの 4,600 万ほど補助をしたということによろしいんですかね。繰り出したということ。

○健康増進課長（大岡利昭君）

資本の部につきましては、費用の 2 分の 1 補助ということになっておりますので、その半額という形でなるところでございます。以上でございます。

○竹下委員

収益の繰り出し金についてですね、ちょっと分かりづらかったんですけど、もう 1 回 577 万 8,000 円増加した理由について伺いたいと思います。共済何とかて言われたですよ。

○健康増進課長（大岡利昭君）

今回新規でですね病院事業会計に係る共済追加費用の負担に要する経費でことで、その一部助成でことで、その分が 300 万ほど増額になっております。それから、あと小児科の部分ですね、昨年度より 32 万程度。その他諸々個々に若干伸びがある部分と少なくなっ

た部分とございます。以上でございます。

○竹下委員

共済追加のうんぬんっていうのはこれは職員の処遇関係の共済ということですか。

○財政課長（西村正史君）

病院事業のその共済追加費用ということですが、これが繰り出し基準の中の1つの項目になっております。まあこの基準といたしましては30年度4月1日の職員数。病院も一緒ですね。その職員数が共済、地方公共等の共済組合法というのがありますけれど、これは長期の給付に関する、また施行法ということの法律がございます。これに基づいて、職員数の増減。著しく増加している病院事業これについては、普通の共済追加費用の負担を一部負担しますよといった項目がございます。これに基づいて計算されて今回の30年度では、繰り出しというふうなところの新規で上がってきたといとこでございます。以上でございます。

○山口委員

認知症についてお尋ねしたいんですけども、認知症カフェをやられているということで、他の疾患とかについてはですね、健診とかという積極的にやられて、早期発見に努められていると思うんですけども、認知症のスクリーニングっていうか、例えば70歳以上の方、75歳以上の方を健診をするとかそういったことは今やられているんでしょうか。

○町民福祉課地域包括支援センター係長（野田初美君）

認知症、確かに議員さんがおっしゃるように、認知症についてもですね早期発見が必要だと言われております。今ちょっと、お話しはずれますけれど、今、嬉野にあります嬉野温泉病院のほうに、認知症初期集中支援チームというところがございまして、そこに委託をしまして、認知症の初期の方になるべく早くに病院の受診、治療につなげるとか、家族の支援ということで事例があがってきた方に関してはそういった初期の支援を行っておりますけれども、議員さんおっしゃったように認知症のスクリーニングに関して500人ほど全体でお話をいたしましたけど、その方たちをどうやって、潜在的にいらっしゃるということになりますので、どうやってつかんでいったらいいかというのを今、包括のほうでも考えております。包括のほうは1年に1度、運営委員会というのが開かれまして、そこで医師会の先生がお見えになりましたので、高齢者の今、特定健診。健康診査というのが65歳75歳以上の方もやっておりますけれど、そこで認知症のスクリーニング健診をやっていたことができずでしょうかというふうにお話を申し上げたんですけども、ちょっと通常の健康診査に認知症のスクリーニングまではちょっとできないということで、やっぱり手間と時間が掛かるということで、ちょっとその場ではちょっと受けていただくことできなかったんですけども、今後やっぱりあのまあ増えると言いますか、認知症がそれだけ潜在的にいらっしゃるという形で、できるだけ早期に認知症が発見したほうが、治療が

早ければ早いほど進行も進まない。対応も困らないということで、症状の悪化もなっていないということで、何とかこのスクリーニングという方法をですね今後何らかの形で、やっ
て行けたらいいかなということで今、検討をそれこそ考えているところです。以上です。

○山口委員

今、検討いただいているということで、ちょっと安心をしました。誰がいつなるかわからないというのがですね、まあ本当に、いつ自分の身に降りかかってもおかしくないというのがあってですね。まあ家族の方が、かなり進行している状態だと疲へいされてる状態というのも不安があるというのがあるんで、なるべくちょっと早期に対応できる状況を作
って、認知症になったとしても、太良町では大丈夫ですよというような状態を作っていた
きたいなと思います。ちょっと私これ提案なんですけど、その何らかしらのその、タクシ
ーのチケットをお渡しするとかですね。まあ今後、公共交通の流れとかもあると思うん
ですけども、そういうサービスを受ける前提としての資格で、例えば認知症のスクリー
ングのテストを受けていただくとかですね。警察のその運転免許の更新の際にそういった
項目を加えてもらうという要望を上げていくというような、本人もですね自分が認知症
であるというのはなかなかこうちょっと認めづらいといいますかね。なんでそがんとば受
けんばいかんとやという話になると思うんですけども、例えばそういう方がですねこう私
も認知症になって運転をしたら、ちょっと怖いなということもあったりするので、何らか
しらの形でこう絡めとれるように、一緒にアイディアを出して行きたいなと思っています。
よろしくをお願いします。

○町民福祉課地域包括支援センター係長（野田初美君）

今あの議員さんおっしゃった免許証更新。75歳以上の方が免許証の更新をされる場合は
既に、認知症のスクリーニングが行われております。ここであの認知症と診断された方に
関してはですね、免許証の更新ができないということと、あとご本人がはっきり認知症と
いう自覚がなかった場合は、専門の医療機関に診断書を出していただくっていったそう
いった免許の更新に関してはですねそういう体制が今、整っておりますので、太良町とし
ましては、まあその部分は免許のほうにお願いするとして、町全体で何かこう、太良町立
病院にMRIも今、設置されておりますので、できたら認知症スクリーニングのほうで引
かかった方はMRI健診までしていただくような、認知症の健診体制を今後作っていけ
らなと考えております。以上です。

○議長（坂口久信君）

せっかく町で対応したってことですね、我々は大牟田に行ったとかな。総務ですよ。
総務で研修に、そいで例えば日曜なら日曜の人の見守り隊とか何とかば作りたいな
しよるわけね。やっぱい地域でどういう人がおられるか。あん人はちょっとおかしか、
あんまいちょっと言葉使い悪かったかもしれんばってん。認知症に近い人もいらっしやると

か何とかその情報収集してですよ。そしてその地域で見守っていこうと、最終的には太良町全体で見守っていこうということで、そういう中で事例があったいなんかしよとばってん。いろいろあっちんほうに行かれた、こっちんほうに行かれたてね。そんない地域の方がちょっと、そのそういう人たちを守ってこう元に戻すとかそがん話やけんですよ。せっかく考えておられるなら、各地区でね地区でそういう人たちを変な言い方じゃなかとばってんピックアップすればわかるわけでしょう。こう聞きたいなんかい。そういうところで作っていけば、結構よかかなて思うてちょっと見ました。ぜひ。

○町民福祉課地域包括支援センター係長（野田初美君）

貴重なご意見ありがとうございます。確かに認知症の方が介護保険に申請にお見えになっても、やっぱり施設というわけにはやっぱりいきませんので、在宅でいかに過ごしていただくかということに対しては、やっぱり地域の皆さんの御協力しかないと思います。家族ももちろんのこと、近所、区長さん、民生員さんいろんな関係機関の方がその方のことをよくわかっていただいて、在宅でも安心して地域で暮らしていただけるような環境を作っていくしかないと思っています。それとあの今おっしゃったように、実は地区を区長さんとか民生委員さんとか、だいたい地区の方御存知ですので、数ヶ所の行政区の代表の方に集まっていたら、65歳もしくは70歳以上の方たちの状況の聞き取り調査をですね、65歳以上3,000人ほどいらっしゃるんですけども、まあちょっと65歳は、あんまりかもしれませんので、せめて70か75歳以上の方たちの状況をですね。どういった状況でいらっしゃるかというのをですね、地区を回って聞き取りをさせていただけたらなという考えを今ちょっと思っております。まあ来年の事業みたいなことで考えていきたい。対応していきたいと思っておりますので。以上です。

○西田委員

今あの、太良町は非常にですね高齢者が多くてですね、あの施設の名前出しますけれど、ふるさとの森とかですね。他の施設でもですね。やっぱり国民年金で入れないと。というのはですね。1ヶ月ですね12万基本がですねそれプラスおむつ代が2万で14万ないと入れない状況なんですね。こういった施設にていうのがもうほとんどなんですね。大体、太良町の8割の方が年金受給者の中で国民年金なんですね。国民年金ちゅうのは50,000円ぐらいしか取ってないんですね。だからそういう方たちもですね、施設に簡単に入れるような施設を作るか、また町で補助するような方法を取るか、そういったものを考えていただければどうでしょうか。

○町民福祉課長（田中照海君）

今のご要望といいますか、先進事例等々ちょっと勉強してですね考えたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○副議長（江口孝二君）

49 ページ、ゴミ収集箱の設置状況についてお尋ねします。今回6ヶ所してありますので、すべての55の行政区はすべて設置してあるかどうかまずお尋ねします。

○環境水道課長（浦川豊喜君）

収集箱の設置のちょっと詳しい箇所数までちょっと今、資料持って来てませんけど約190箇所確か町内で設置しております。ほとんどの地区において何ヶ所かを設置していると思っております。以上でございます。

○副議長（江口孝二君）

私が聞いたとはですね全ての行政区に1つでもあるかということです。というのはですね2年ぐらい前から油津地区はあっちこっちから持って来て、自分たちが利用されないという苦情があったと思います。それがですね今後は栄町地区で発生しています。だから利用される人がですね。利用されないように、夕方とか朝早うとか車で持って来てぽとっとほいやって、もしそういう状況が続くとなればですね、町民さん困りますのでできれば、調べてみればどのルート使こうて、走ってきよっか車でですもんね持って来よるとは、だからそういうところにですねゴミ箱を設置してもらってですね。そういうことを考えてもらいたいと思います。まあどこから持って来よっていううとはある程度わかっていますけど、ここでは申し上げませんが、あの特定の人が持ってきて置いておりますので、そこら辺はどうですか検討できますか。

○環境水道課長（浦川豊喜君）

先ほどステーションの数が190ぐらいと言いましたけれども、今実際183個ありまして、その一覧を見ますとまあ、ほとんどの地区に設置はしてあるとは思っております。それで、今言われたようによそから持って来られるという事例は、以前も私も聞いております。まあそれは多分仕事の都合とかです、自分の出身の地区からそこに出せばいいんですけど、仕事の都合とかで別で行った時に途中で出されるとかそういうのが多いのかなというのは感じております。まあそれについてはですよ、やはりその地区が第一優先ですので、まあそういう啓発ですかね。なるべく地元のところに出してもらおうごとの啓発活動をですかね、そういうものをしてまあ、そういう要望に努めていきたいとは思っております。以上でございます。

○副議長（江口孝二君）

今、言われたごと、あのその2年前もビラとか何とか配ってですね対応されたとは私知っています。でも結果としてそれができていない。まあ本人の都合で捨てやすい場所にぽとっとおいてですね、はって行くと。まあ本人さんの自覚の問題だろうけどですね。それならばどっかにですね、見えるところにまああの、クリーンセンターも大変とは思いますがね。また箇所が増えますから、そこら辺のほうで対応をしてもらいたいと思いますので、前向きに検討してください。答弁はいりません。

○決算審査特別委員長（川下武則君）

それでは先ほどから答弁漏れがあってますんで、担当課長お願いします。所賀議員の質問に対しての答弁漏れをお願いします。

○町民福祉課長（田中照海君）

行政実績報告書の43ページの総合福祉保健センターの工事名でございますけれども、これはもうそういう部品名でありまして、温泉給水ポンプの更新工事ということで工事を行っております。以上です。

○決算審査特別委員長（川下武則君）

それともう1つ財政課のほう、答弁漏れよろしくをお願いします。

○財政係長（土橋久昭君）

先ほどあの竹下議員さんからの質問についてですけども、行政実績報告書のですね41ページの①社会福祉総務費の表の中のですね、一番下に国民健康保険特別会計繰出金というのがあります。9,254万5,000円ですね。そのうちのですね、保険給付費等支援分ということで2,000万。決算書には計上されておりますけども、これにつきましては決算統計というか、普通会計のですね決算計上ルール上ですね、それは省くということで処理をいたしておりますので、その分でちょっと2,000万ですね差額が出てるということでございます。以上です。

○松崎委員

45、46で、ちょっと意味がわかんないんですけど、児童措置費で保育所のところで、単純にこれは1人あたまで割ると100万くらいになるんですけど、46ページの施設型給付費負担金これはで行くとこれ定員をオーバーしてて20万くらい。一番下の金華こども園は270万くらい。これはどういう根拠でもってこういうふうになるのかっていうことと、もう1つは太良で受け入れることができないとすれば、高いところに何でそれが補助金として出て行くような形に、取ることになっているのかっていうのと2点。

○町民福祉課長（田中照海君）

いわゆる保育運営単価という制度ていいですか、仕組みでございますけれども、まあ一番簡単に言えば、年齢の小さいお子さんについては運営費が高いという、それと5歳児に近くなるにつれて運営費が安くなるという、それが一番大きな要因でございます。それと今おっしゃった太良に入れなくて、わざわざ高いところということ話してございますけども、各施設で決められた定員というものがございまして、その定員に応じて保育士さんの配置の基準というものがございます。それで現在その太良町においても、まあこの間も一般質問でございました兄弟で別の保育所に行ってるという事例もございます。これは太良町がこの保育園にという、よその保育園を紹介するわけではなくて、ご自分の保護者さんの都合といいですか、まあ職場の関係ですとかですねそういうのは、自分たちでまあ探

されるという現状であります。それで広域入所ということで、各市町と太良町で入所の協議を行ってというそういう段取りになりますので、まあ一番象徴的な諫早市では270万が一番高い単価が出てますけども、まあそういう事情でございます。以上です。

○松崎委員

そうしますとね。極端に言えば今、言われたように諫早なんか倍以上になってるわけですよ。でただ太良の伊福、多良、松涛、それからふたばこども園これで受け入れ可能な定員に満たない部分は、優先的にこちらのほうで受け入れなきゃ、受け入れてもらいたいと思うんだけどトータルのコストからいくと、で他に行くんだったら安ければいいですけど、安くなければ後は個人負担という形にはなぜならないんですかね。そういうふうな条例じゃないけどもルールっていうか法律がこれで決まっているんですか。

○町民福祉課長（田中照海君）

まあ法律、まあおっしゃった児童福祉法ていうのがありまして、各市町については保育の環境確保しなければならないということで、大原則がございまして、先ほどの定員に満たない方をということでございますけども、そこは保護者の希望がございまして、この保育園にお願いしますという、そういうのを集めたところで協議を各園と協議を行います。その結果、定員に満たないけれどもという話でございますが、そこを希望されてないというのが実情かと思えます。先ほどの広域入所の件でございますが、ここの諫早市については、ちょっと端的に申しますと、ここに保育士さんがおられるので、ご自分のお子さんという入所状況でございます。以上です。

○決算審査特別委員長（川下武則君）

質疑がないので、質疑を終了します。

入れ替えのため暫時休憩します。

午前11時36分 休憩

午前11時44分 再開

○決算審査特別委員長（川下武則君）

お揃いですので休憩を閉じ、直ちに会議を再開いたします。

労働費、農林水産費、商工費について

次に労働費から農林水産費及び商工費まで決算書の123ページから152ページまで。行政実績報告書では50ページから59ページまでを審議いたします。

行政実績について、関係課の概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、簡潔にお願いいたします。

○企画商工課長（津岡徳康君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○農林水産課長（川島安人君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○建設課長（田崎一郎君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○農林水産課長（川島安人君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○企画商工課長（津岡徳康君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（川下武則君）

説明が終わりましたので、暫時休憩いたします。

午前11時56分 休憩

午後12時56分 再開

○決算審査特別委員長（川下武則君）

休憩を閉じ、直ちに会議を再開いたします。

質疑のある方よろしく申し上げます。

○決算審査特別副委員長（所賀廣君）

50ページの労働費についてお尋ねしたいと思いますが、これ昨年が続いて支出の実績がなかったということですが、これ科目としてあるわけですし、もしこの科目からの支出があると想定した時にどういった場合にこの労働費が該当するのか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

一応予算といたしましてはですね雇用対策事業ということで、県等に出張して相談とか、応急処置の予算として2,000円を計上しておりましたけれども、実際には実施をいたしませんでしたので執行がなかったということですが、ここのところはですね鹿島藤津高

等職業訓練校というのが鹿島市のところにありまして、そこに太良町の方が入校されますとですね、自治体の負担金が発生します。なので、30年度の決算者は在校生に太良町民の方がいらっしやらなかったので予算は執行しておりませんが、ここにですね在校生が太良町出身の方が入られると、負担金として予算計上することになります。令和元年度の予算といたしましてはですね約6万円ぐらいを負担金の予算を計上しておりますので、令和元年度ではですね、決算としては多分それぐらいの金額が負担金としてあがってくると思います。前年度の30年度につきましては未執行でございます。

○決算審査特別副委員長（所賀廣君）

訓練校の在校生に対するとおっしゃいましたが、これは労働費という項目で無いと支出できないことなんでしょうか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

予算の組み方としてはやっぱり目的別に予算を、地方自治法に基づいた予算の項目があって、その中のどれに当てはめるかというのを考えなくてはいけませんので、少額ではあるとはいえですね他のところで出そうかというよりも、きちんと労働費であげておいたほうが、のちのちの決算統計等ですね大きな調査の時でも説明が付きやすくなりますので、事務上の整理のためにもですね少額とはいえ労働費に設定していただいてそこで執行という形になっていると思います。

○決算審査特別副委員長（所賀廣君）

そうしますと、この近々でもいいですが過去に近いうちでも結構ですけど、こういった支出実績があったとすれば、まあ記憶の中かデータの中かでも結構ですので何かあったら教えていただけますか。過去、むちゃくちゃ過去じゃなくても結構です。

○企画商工課商工観光係長（與猶正弘君）

27年度から30年度までは在校生がゼロでありまして、平成26年度に1人、平成25年度にも1人、あとですね平成22、23も1人ずつという状況です。

○決算審査特別副委員長（所賀廣君）

もう一丁よかですか。ちなみに支出額はその時。

○企画商工課商工観光係長（與猶正弘君）

平成26年度がですね2万4,200円。25年度が2万4,800円。23年度が1万8,600円。22年度が2万9,000円です。

○山口委員

農業振興費51ページなんですけど、いろんなその農業振興費ということで、まあ後継者に給付金をあげたりとかされてると思うんですが、今のそのミカンの農家さんですね。平均年齢というのは何歳くらいになるんでしょうか。

○農林水産課長（川島安人君）

ちょっと今その資料がないんでちょっとわかりません。すいません。

○議長（坂口久信君）

60 何歳よ。65、6 歳と思うとけばよか。

○決算審査特別委員長（川下武則君）

あとで答弁を。調べて。片山さんあとで調べて答弁最後をお願いします。

○山口委員

もう 1 つですね。そのミカン畑の耕作放棄地がどれくらいあるのかというの合わせて調べて回答をいただきたいなと思っています。

○農林水産課長（川島安人君）

一応調べるように努力いたします。結構、あの畑と樹園地と区別が統計上つかない分がございまして、ちょっと難しい部分もあるのかなというふうにはちょっと思います。すいません。

○山口委員

ちょっと調べて回答いただいているの待つんですけど、もう 1 つですね 54 ページ健康の森整備費というのがあるんですね。健康の森公園指定管理委託料というのが 388 万円あります。あの他のですね公園とかそういったキャンプ場とかですね。そういったところの指定管理費を見るとですね、健康の森公園というあのあまり何も見当たらないところですね年間 380 万も支払って、その例えば竹崎城とかですね、まあお客さんも来られるようなところで 290 万という価格になっているんですけども、まあちょっと、この指定管理料の設定の仕方がですねというふうには計算がされているのかというのを教えていただきたいなと思います。

○農林水産課長（川島安人君）

この管理につきましては土地、公園内の芝生広場の草刈りとか、遊具の維持管理に大体、あたっているというふうにはちょっと思います。年間 3 人かな、職員さんがちょっと 2 人ぐらいいちちょっと常駐というかな、常駐されていてですね。草刈りとかの管理をしていただいております。積算根拠につきましてはちょっと資料を持って来ておりませんので今のところはちょっとお答えできません。すいません。

○山口委員

ちょっとそれに合わせてですね 59 ページですね。施設の利用状況というのがありまして、まあこちらのほうに海水浴場何人、キャンプ場何人というのがずっと書いてあるんですけども、ここ健康の森公園というのが記載をされていないんですが、大体何人ぐらいこう利用されているかっていうのはおわかりですか。

○農林水産課長（川島安人君）

この調査 365 日のうちですよ、職員さんが来ておられるのが、日曜日を含まない平日等

が主です。180日くらいを出勤して、ちょっとその来場者数を調べていただいております。それでちょっとあの割返して、実際ちょっと180日のうちに1,035人の来場者数がありますので、それをちょっと割返して2,098人がきてるってことで推定を上げてあります。以上でございます。

○山口委員

それは年間。

○農林水産課長（川島安人君）

年間でございます。平成30年ですね。

○副議長（江口孝二君）

ちょっとよか。今の山口委員の質問です。同じ質問が前回出ていると思います。その時に指定管理の積算の方法はですね広さとか何とかという説明をされております。今の回答とは違いますから、そこら辺は前回質問は受け取るはずですから、確認の上に明確な回答をしてもらわないとですよ。そこら辺はその広さとかだからその時も広さを縮小せろとかいう提起をされております。だから基本的にそこら辺がありますから、今の回答じゃ私たちは納得できません。

○決算審査特別委員長（川下武則君）

担当課長、江口議員の質問に答えてください。

○農林水産課長（川島安人君）

今のご質問はあの健康の森公園の管理費の積算根拠ということ。

○副議長（江口孝二君）

そうですよ。……なかりうだい。……やっけん。指定管理はどがんなとととつかってという金額の大きかていう質問があつたけんね、前もそういう質問はあつとります。誰が質問したって私覚えてますけど、その時の範囲が広さとかすっぱたとか話が出てね、縮小すればどがんかという提案もされとととに、そこら辺を本来ここで返すべきじゃなかと、前年か前々年か分からんばってんが、そういうところを基本にしてもらわんば、1回1回終わっじゃなかはずやっけんで、そういう記録は残っていると思いますので。

○農林水産課長（川島安人君）

その辺ちょっと資料を確認いたしまして、ちょっと次回から、ちょっと昔の歴史を含めてちょっと。

○副議長（江口孝二君）

昔の歴史じゃなか、2年前か1年前で言いよったいね。そがん。

○農林水産課長（川島安人君）

検討をしたいと思いますので、すみませんでした。

○副議長（江口孝二君）

52 ページの肉牛の分で未収金がありますよね。この資料見てもらえばわかるんですけど、510 万 9,000 円そのまま残ってます。どのような対処方法をとられているのかをお尋ねします。

○農林水産課農政係長（片山博文君）

先ほどのご質問に対する答弁です。未収金の未納者に対してはですね督促書を送付し、その後個別に面接による納付の催促を行っております。近年ですね子牛の価格がですね高く安定しているため、未収金も減少傾向にございますけども、この 510 万 9,244 円のうちのですね人数 5 名と書いておりますけども、1 件ちょっと大口がございまして、そこがですね牛が 7 頭分、約 330 万円以上の 1 件未収金があります。その農家についてはですね特に分納による徴収を行っており、今後もですね農協と連携しながら、経営指導を行うなどし、徴収の強化を図っていらっしゃるところでございます。以上です。

○副議長（江口孝二君）

そしたら結果として、回収はできます。不納欠損はしませんという解釈でよかですかね。

○農林水産課農政係長（片山博文君）

現在ですね牛をうちのほうで貸し付けておりますので、貸し付けた牛についてはですね、その牛を売っていただくなりですね回収の方法はあるか思います。ただ 1 件がですね実はその平成、一番古い 18 年度の分についてはですね、既にちよつとこう貸し付けた方がお亡くなりになっておられまして、息子さんのほうに現在分納をしていただいています。その中でですね県のほうにも確認しましたがけれども、佐賀県の貸付事業については、お金が入らなくなってから、面談とか行うけれども 10 年が時効ということでお話を受けたまわっておりますので、今のところ 24 年の 1 月 31 日にこの 18 年の分でもう一部納めていただいておりますけども、その分が 10 年全くこうお金が入らないということになればですね時効という形にもならざるを得ないのかなというところで、その 1 件だけがですね、そういった形で今から当然面接してですね、毎年幾らかなりとも分納していただくというお話はしていただいているんですけども、なかなか納めていただけてない現状を踏まえて今後そういった手続きにも入るやしませんのでその時はご理解していただきたく思っております。以上です。

○議長（坂口久信君）

その 1 件分については、家屋でん何でんっていうか財産あたりも、どういうふうな状況になっとか、私わからんばつてんが、そういう部分があるのか無いのかね。そういう固定資産、財産あたりがね。その辺のあればですよ。そいこそ何かな、滞納機構じゃなかけどそういう部分を使ってでも、やっぱいあまりにも、多すぎるけんね。なかとならしょんなかところもあるばつてん。そういう財産あたりがある部分についてはですよ。例えば 10 年やっけんていうて、県も欠損処理ばするかもしれんばつてん、その辺については、やっ

ぱい町は町としてやっぱい考えんばちゃいかんかなとその時効になる前にですよ。考えんばいかとじゃなかかなと思うばってんが、担当課はどういう考えば持っておられるか聞きます。

○農林水産課農政係長（片山博文君）

今、議員ご指摘の通りですね。町といたしましてはですねできるだけ不納欠損はしたくないという強い思いを持っておりますので、現在もお話しはお聞きしていただけるような状況にはございます。その中でですね毎年お盆等もですね正月等もですね。ちょっと必ずいらっしゃる時にですね。昨年度までも課長と連れ立ってですね必ず行ってお話しはさせていただいてる現状です。分納はいくばっかしていただきますので、その分ですね再度、強い念を押しながらですね。極力時効にならないように努めて参りたいと思います。以上です。

○議長（坂口久信君）

今、幸いにして幾らかでも、分納をしてもらいよってことやっけんが、そいを無くさんごとね。盆でも正月でもよかけん年に一辺なっとなん千円でもいくらでももらうような状況で、そいが消滅せんような状況ばあなた方が力を注いでもらいたいと思います。答弁よかです。

○竹下委員

報告書ですね 50 ページの農業委員についてお尋ねしたいというふうに思います。新しい農業委員になりましてですね。農業委員の任務といたしまして、耕作放棄地の解消とかですね、農地の集約化がいわれているというふうに思います。その活動状況についてですねお尋ねしたいというふうに思いますけれども、例えば集落に行つての説明とかですね。そういう活動状況についてですね。お尋ねいたします。

○農林水産課長（川島安人君）

現在も農地転用、貸し借りの場合は、現地に行つてですね所有者と借主等について面談を行つて調査をしていただいております。それから今度あの太良町の人・農地プランていうとの実質化をなさいということで、国のほうから指示がございまして、その中であの農地があとこの農地があと 10 年経てば 70 の人が作りよんさんないば、もうちょっと難しゅうなろうだいねっていうようなお話しのところですよ。そいぎどがんすっぎよかつかいっていう話をですよ今年からちょっと計画をして、来年度の 3 月末までくらいに、一応地区をまあ 20 箇所程度を設定いたしまして、お話し合いをして集落の人にまあ農地の現状をちょっと共通理解としていただくと、そういうふうな活動の時に、まあ農林水産課がその主務なんですけど、まあ協力者として農業委員さんも当然その場に来ていただいて、お話しをしていただくというふうな計画をしております。以上でございます。

○竹下委員

人・農地プランにつきましてはですね、大浦校区と多良校区に大きく2つに分かれたというふうに思います。今回20箇所で見直すということになるわけですか。

○農林水産課長（川島安人君）

これではまあ、令和元年以降のお話でございますけど、一応あの太良町全域でですね、全部その人と農地の関係を全て実質化するというのは恐らくちょっと事務等難しゅうございますので今、中山間地地域等でご活動されている組織があるところとか、多面的の組織があるところにつきまして、それにちょっと乗っかっていると。その範囲内でちょっとお話し合いをしたいというふうにちょっと考えております。以上でございます。

○竹下委員

農業委員と推進委員の方がいらっしゃるというふうに思いますけど、その両者のですね。両者のすみ分けについては、どういうすみ分けされるんですか。お尋ねいたします。

○農林水産課長（川島安人君）

一応あの、農業委員会の総会にはですよ推進委員さんも農業委員さんも、もう一律同時に参加していただいて、調査等につきましても、もうほぼ同じ様な業務をしていただいているところでございます。以上でございます。

○田川委員

事業報告書の54ページです。上から4行目、製材施設整備事業費補助金ということで、森林組合さんのほうにですね980万の補助がいつてるとは思いますけれど、これは稼働したのはいつでその事業内容ですね、どういったものなのか。まずは説明してください。

○農林水産課長（川島安人君）

大川内の県道ばたのほうに、太良町森林組合さんが、製材施設の導入を去年されまして、それが1月末やったか、2月の末やったかぐらいに落成式がございまして、今稼働をしておるところでございます。他にどういふことですかね。

○田川委員

今年の1月末か2月末ということですか。

○農林水産課長（川島安人君）

そうです。

○田川委員

どっち。

○農林水産課長（川島安人君）

今年。

○田川委員

いや、1月末か2月末。

○農林水産課長（川島安人君）

すいません。ちょっと日にちにつきましては、1月か2月かちょっと調べておりませんでした。すみませんでした。

○決算審査特別委員長（川下武則君）

ちょっと、待ってください。町長が手帳ば見よるけんが。

○議長（坂口久信君）

1月28日てたいね。

○農林水産課長（川島安人君）

すいません。2月でございます。2月末の。

○決算審査特別委員長（川下武則君）

1月28日てです。

○田川委員

開所日。

○決算審査特別委員長（川下武則君）

落成式が。

○農林水産課長（川島安人君）

落成式がああ、そうですか。あの補助事業のですよ完了の報告が2月の12日になっておりましたので、まあそれ以降に稼動なのかなと思いました。すみませんでした。

○田川委員

それでは現在ですね、その製材所におきましてどのような作業が事業が行われているのか。どうでしょうか。

○農林水産課長（川島安人君）

土場のほうにですね、あの山の原木を持ってきまして一応その原木のまま若干乾燥させて、板材にして加工してですね乾燥をさせるというような業務を行っている聞いております。以上でございます。

○田川委員

今そしたら、その乾燥終わって板材にしているてことなんですか。どうなんですかそこは。

○農林水産課長（川島安人君）

おっしゃるとおりでございます。一応角材も試験的にその乾燥試験ていうのを同時に並行でやっておられまして、板材のほうがちよっとまあ製品としては、良いほうなのかなというふうに思っております。以上です。

○田川委員

最後。すいません。じゃあ、今ですねもう売上上がっているのか、まあそれとですね、これからの売上計画といたしますかそういったものを御存知でしたら、大まかなものでいい

ですからお伝えしてくれたいと思いますけど。

○農林水産課林政係長（今田徹君）

森林組合さんから聞いた話ですけど、製材したのを取引する契約までしたかどうかかわからんですけど、そういう話までは終わっているということは言われました。実際どれくらいの金額が上がっているかはちょっと把握してません。

○田川委員

今、売り上げが上がっているのかっていうのも把握していない。

○農林水産課林政係長（今田徹君）

まだしてません。

○副議長（江口孝二君）

同じく 54 ページの林道費についてお尋ねします。林道は 53 路線、延長で 8 万 8, 113 メーターですかね記載されていますけど、担当者はこの 53 路線全て把握されておりますか。まあ素朴な質問ですけど。

○農林水産課長（川島安人君）

53 路線把握しております。一応台帳等がありますので。

○副議長（江口孝二君）

そしたらここに 38 路線ですかね。下払いされてますけど、これはどういう意味でこの 38 路線設定されたのかお尋ねします。

○農林水産課長（川島安人君）

これは利用頻度がちょっと高いものとかですよ、林道の中でも林道と作業道というのがございまして、そい含めて 53 路線でございます。それであの実際現実的にこの施業とか、一般道とか、一般交通が予想される路線につきまして、あの 38 路線草払い等の業務を委託しているものでございます。以上でございます。

○副議長（江口孝二君）

そしたらその発注される場合は、町が確認して発注されているという感覚でいいのか。それとも任せか。その下に橋梁の関係もありますから、この橋梁は幾らありますか。全部現場を確認しとるということであれば、橋梁の数もわかるはずでしょう。

○農林水産課林政係長（今田徹君）

橋梁の数を私は全部把握しておりません。すいません。ここに載せてある林道点検の保全の分は延長が長い分だけ何メートルですかね、長い分だけの調査を行っております。

○副議長（江口孝二君）

いや、先ほどね全ての路線を確認してまして課長答弁したですよ。ていうことは 1 から 10 まで知ってるとこっちは思うわけよ。だからね地図上でわかっておりますて、現場はどういう状況になってますってことはこれだけの数の山ん中にあるとをね、とてもじゃな

かばってん、把握できとらんていう感覚で私おりました。でも課長は全て把握しておることやったけんね。そしたら全てのことを把握してられるって前提で私は質問をしとります。そういうやり方をしてもらわんとね。言われたことをこっちは信用します。そしたら来年度、次どこと、どこと、どこと、どのくらいおおいかさっているのか。当然すぐ新年度予算に掛かられると思いますので、そういう根拠は示されるべきと思うけんですよ。お任せきりで、あそこと、ここと、ここをしますと、私はそういう感覚だったんですよ。38 路線は、言われて確認もせんで、しよっとじゃなかかという感覚で質問はしましたが、今後はねそういうことを、手ばっかい早う挙げじよかまだ言いよっとやっけん。言うてしまわんばいかんもん。そこら辺はぴしゃっと考慮してねしてもらわんと。53 やったかな、路線、私確認に行きますよどういふ状況か。私も言うた以上は責任がありますから、そういう気持ちでおたくたちも接してもらわんとね。いくら初めての課長じゃあるかも知れんばってんが、そこに座った以上はそれだけの責任を持ってね対応してもらわんとさ。そういう気持ちで回答もしてください。

○農林水産課長（川島安人君）

すいません。江口議員さんのご質問で 53 路線全部把握しとつかいって話しやったですけど、一応路線的には把握はしているんですけど個別の橋の数とか状況とかまではちょっと把握していないという状況でございます。その 53 路線につきましてはですよ、その使用頻度とか、そういう路肩の状況、まあ実際通られるような状態じゃない所もでございます。そういうところもまああって一応先ほど言いましたように、草払いを 38 路線選定をしているということでございます。以上でございます。すいませんでした。

○副議長（江口孝二君）

残りの路線はもういつでも行っても通られるてことでよかですね。

○農林水産課長（川島安人君）

いえ、もうちょっとあの通るとがですね、もうあんまりないだろうというところで、もう使用頻度がもう低い、行き止まり道とかいうところがあります。そういうところを外して、もうそういうところは、もう何か森林の施業にあたった時に、まあそこにあたった業者さんがそこをちょっと伐開しながら整備をすると、そういうレベルの林道もございますので、全てが一般町民が自由に通られるような状況にはなっていないと思います。

○副議長（江口孝二君）

すいませんあと一言。なし言うかというといえはですね、こういう自然災害、非常に発生しよるとにね集中豪雨等もありますから、そういう時のためにもね、やっぱり把握しとかにやいかんと思うけんですよ私質問しよっとですよ。でも今んごと幾らかはもう何もなかって、行きあたりばったり言うてであればさ、そういうふうな解釈を私、今の課長の回答でしました。道もあつじゃいなかじゃいわからんごたる路線もあるってことでしょう。

○農林水産課長（川島安人君）

いえ、そういうわけじゃ。

○副議長（江口孝二君）

そういう解釈の言い方したたいね。その都度行き当たってからせんばいかんて、そういう解釈をしましたから、災害とか何とかあった場合にね、すぐ対応できるようにして欲しいから私は質問をしています。

○農林水産課長（川島安人君）

林道とか、林道はちょっとある程度通常の一般交通もあるので、道通らるっごた状態にしとかんばんとですけど、その作業道ていうとの位置付けがですね、基本的にはもう作った時、まあ通られるっぎよかねて、そして次の施業に入った時に整備してもう通るようにするよな道の管理レベルというふうに位置付けされておりますので、まあそういうことで、私たちはそういう林道の管理を行っているところでございます。

○副議長（江口孝二君）

すいません。あえて言わせてもらいますけど、あなたは林道、作業道て言いますが、ここには作業道ていう項目はありません。だからこの路線は全て林道という解釈を私はしとります。

○決算審査特別委員長（川下武則君）

いいですかね。私の委員長の権限ですけど、この林道とその作業道というのは区別がちゃんとあると思います。林道ていう中でのですね、質疑をしていますんで課長も来年きちっとこういうのをですねこうお答えができるごとですね。1回でも2回でも足を運んでもらって、この林道整備にしても一緒ですけどやってもらいたいなというふうに思います。

そういうことで、江口議員さんの質問はこれで終わります。

○松崎委員

先ほどの質問で未収金の件であった、また元に戻って申し訳ないんですけど、あの支払者が死亡した場合に相続した場合にその時点での和解書なり同意書なり交わしてんのかどうかってことと、担保権は何も設定しないのかってことです。

○農林水産課農政係長（片山博文君）

今も現存ですけど、基本的に保証人さんを付けていただいています。まあそういった中ではですね、本来やったら保証人さんのほうにお話しに行きべきところなんですけど、まあ現在先ほど言われた相続人さんのほうにですね、お話しをして相続人さんのほうがお支払いをしていただくというような形で、私が来る前からなんですけどきてます。担保ていうのは基本的には本来は牛がうちが貸している分ですから担保なんで、もしその、本来は、その死亡された時にその牛が現存しておりましたので、それを売った代金で回収するというのが、一番当初にすればあたり前なのかと思ったんですけど、当時ちょっとそういった形

ではちょっとできていなかったもんですから、その1件分のみがその様な形で現在残っているというような形です。今は、先ほど言うたように担保はございません。保証人は、基本的に保証人のところには行かず、まあ本人さんに面談してお話をさせていただいてるというような現状となっているところでございます。以上です。

○松崎委員

ちょっと違うと思うんですけど、所有者太良町ですよ。牛の今おっしゃった。

○農林水産課農政係長（片山博文君）

はい。

○松崎委員

そうすると所有者が売却手続きとればいいんであって、であなたの前の担当者が何もしなかったから、そのまま債権が残っているという言い方したでしょ。そういうのはやっぱり、ちゃんとした手続きをとればどうでも出来ること、まあ無担保で貸すことが多くなったりするでしょうけど。第2点なんですけどよろしいですか。先ほど製材所の関係のあれあったんですけど、森林組合の総会によると今期も補助金出ますよね。そいでまた工事をやるようになってたんですけど、質問したいのは、お金は不足するはずなんですよ森林組合。だけど組合長は、いや未収金があるからっていうんでそういうふうな回答で、その場はそれ以上追及はしなかったんですけど、あの場でわかっているのはもう1人くらいしかいなかったからねそれはわかるね。で、森林組合を指導するのは農林課じゃないんですか。

○農林水産課長（川島安人君）

一応あの森林組合のような団体につきましては、そういう専門的な会計等の指導を県のほうでちょっと指導をしていただいております。そいでなかなかそういう議員さんおっしゃられるようにですよ、そういう会計の原則みたいなもの、ちょっと町職員が全てが分かっていない部分がございますですよ、あのやっぱり専門家集団である県のほうですね、そういうあの決算書の上げ方、表現の仕方等は指導していただいております。すいません。以上です。

○松崎委員

そうしますとね、去年一昨年 of 役員改選の時もそうだったんですけど、組合のほうに違反するようなことがあったわけ。今回は金が足りないってまともな質問もしてなくて、要するに森林組合としてのあれが全く会をなしてないというふうな形なんですけど、要は組合というのは、基本的に全部県にその責任ていうか管理責任。

○農林水産課長（川島安人君）

管理責任は、主体は恐らく森林組合自体がやっぱり責任を取っていただくというふうな形になると思います。県とかは、その指導をしていただくという立場なのかなというふうに思います。以上でございます。

○松崎委員

他の質問に切り替えていいですか。57 から 58 なんですけど、トイレ工事をされているんですけども、建築面積が 24.12 平米で、これが全部合わせると 2,500 万ぐらいなるんですよね。24 平米のトイレ、平米あたり 100 万ぐらいコストが掛かってんですよね単純に言えば。だからそれが本当に 100 万も掛かるような工事なさったのかどうかと、浄化槽入れてると思いますけど、どれぐらいの浄化槽の値段だったのか。その 2 点を。

○企画商工課長（津岡徳康君）

公衆トイレの整備事業費の規模と面積の割合が妥当かというご質問ですけれども、私どもが積算いたしました工事費設定の中ではですね、予算の範囲内に収まっておりますので、適切な予算規模であるというふうに認識をいたしているものでございます。あと浄化槽は、申し訳ございません、浄化槽自体の金額につきましては今ちょっと資料を持って来ておりません。わからないのではありません。

○山口委員

先ほど、ちょっと海中鳥居の話が出たので合わせて私も質問したいんですけども、海中鳥居ですね、もの凄くこう皆さん頑張られて観光客の方がたくさん来られてる人気スポットになってると思うんですけども、こちらですね外国人の方が大荷物を抱えて、とぼとぼ歩かれてる姿をですねよく見かけます。私見る度に思うんですけど、太良町もの凄く観光客に対して優しくないなと思うんですが、いろんな観光振興策を打たれてますけども、すてきな所だと思ってパンフレット見てきたのに駅から歩かされるとかですね。大荷物を抱えるとか、そういう問題がちょっとあるんじゃないかなと思ってます。今ですね、レンタサイクルとか、あとそのコインロッカーとかですね、そういったものを整備してこういった方々にまあ楽しく太良町を散策してもらうということも考えられると思うんですけども、そのあたりをちょっと検討されているのかどうかというのを教えていただけないでしょうか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

海中鳥居につきましてはですね確かに多良駅から歩いて、海中鳥居まで歩いていただいている外国の方々を時々見かけます。また大型バスでも、たくさん来ていらっしゃるようでございますけれども、レンタサイクルまたはコインロッカーにつきましては、今のところ具体的な取り組みとして計画はしてはいません。実際その推進事業といたしましてですね、駅のところにスマートフォンを使って気軽に借りれるような仕組みを作るようなレンタサイクルのあれをしようとかですね、そういった所もあってですねそういう資料も時々来はしますけれども現実問題そこまで本腰入れて事業着手については検討していないところが現状でございます。以上です。

○副町長（毎原哲也君）

ちょっと私のほうから、あのまあこの議会がですね、終了した後でどういう対応をするかという全体的にですが、どういうふうにやってくるかというインバウンドの方々。それをやることにしてますので、まあそこでの結果をまたお待ちいただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○山口委員

レンタサイクルについてはですね、佐賀市内とかいろんな自治体とか今その白石町あたりですねその試験的に導入の試験をされていて、今そのそんなにこう費用負担があるような仕組みではなくなってきてるかなというのもあるので、早急にですねインバウンドの方だけではなくて、普通に日本人の方も使える。太良町に行ったら素敵なチャリに乗って、楽しかったとまあそういう思い出を作っていたきたいなと思います。幸いですねあの駅に詳しい方が議員にもいらっしゃるんで、あのいろいろとですね議論が進めやすい状態にはなるんじゃないかなとは思ってますけどよろしく……。

○副町長（毎原哲也君）

まあそういう面も含めてですね参考にさせていただいて、まあ議論の中でちょっとその会議の中で議論をしていきたいというふうに思います。

○西田委員

今ですね海外の方が結構大きな荷物を持って来られてますけど、私も昨年まで駅に勤めてましたけれど、大きな荷物等、駅で一応お預かりしとったんですね。それにも、しかしですね、やっぱり限界がありまして、やっぱり5人から7人ぐらいまでは預かれますけれども、それ以上の方は預かれないんですね。それでできたらですね駅の前に今、田中建築の事務所がありますよね。あそこをお借りしてレンタサイクルあれにしてですね、管理を例えば駅の方にお願ひするとかですね。そういうふうな格好とられたらいかがでしょうか。

○副町長（毎原哲也君）

まあそういう面も含めてですね。まああの全体的にどうするかということ、その議会後ですね。議会が終了した後で検討をするような、検討会をですねさせていただきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願ひいたします。まあそういう意見も参考にさせていただきます。

○久保委員

江口議員が言われるように、超勤のほうについてお伺いしたいと思うんですが、11ページの超勤を見てください。農林水産課、一番右っかわ農政係の77ちゅうのがありますね。これ一月に77でしょう。それで1月で77てちゅうたらば、平均勤務20日か21日になると思うんですが皆さんが、それで換算して割ったら1日ちょっと4時間程度になるごたる感じやけん。これはどういうふうな勤務をしようさっとかですよ。説明できれば。

○農林水産課長（川島安人君）

これ聞き取りをした結果、この林政のほうですねですけど、あの丁度災害が突発的に7月に起こりまして、そのしわ寄せで造林事業の実績報告、補助金の申請等が3月のほうに、それから造林事業等の県の検査等がもう3月にもう集中をいたしまして、そういうわけで、ちょっと77時間の超勤になったというふうに聞いております。以上です。

○久保委員

1日平均したら今さっきも言ったですね。細かく計算したら3.85時間ですよ。1日平均したら。それは5時に終わったとして5、6、7、8、9。9時までですよ毎日。1月20日か21日働いて、そぎゃんな体が続きますかねこれ。私がそういう計算をしてみて、そういうふうになったけんですよ。大体去年の3月は勤務日数はだいたい20日ですもんね。20日で計算したら、そういうふうな今言うたごた時間になるとですよ。

○農林水産課長（川島安人君）

恐らく非常にこの職員さんは、あの体に負担がきていたのかなというふうに思います。あの話を聞けば、徹夜とかいうとも何回かあったそうでございます。以上でございます。

○久保委員

そりゃ、徹夜をせんとできんでしょうね。それであんな、もうこい最近いろいろなこの超勤、働き方改革でいろいろ言われる中ですよ。こういうのが許されるのかどうかですよ。そこんたいは十分指導していかんとじゃなかかって、一番この超勤の中で一番多か人がこの人ですもんね。77。次がどこの課かやったか忘れたけど、75ていうのがありました。その辺はやっぱり、これは町長にもですけど、指導していかないかんちゃんなかでしょうかね。どぎゃん思いしやつか。

○町長（永淵孝幸君）

今、議員ご指摘のように、まあ先ほど江口議員さんからもこの超勤問題出ておりました。そいんですね。ここら辺について私も詳細には超勤のまず申告する場合は、担当課長通じて総務課長に超勤カードが上がってくるわけですね。正直いうて私のところまでまだ上がってこんとですけども、こういうデータを見てですね。確かにあの私が思うにこの林平野関係でもうちもこれだけ1,500ヘクタールですか。町有林持っつとに、職員が2人というとも確かにいかなものかなというところもございます。そういった意味で農林課あたりもですね、相対的には他の市町と比べればですね、少ない中でやっているんじゃないか。私も以前おったことがありますので、そういったあれはあります。ですから、職員のですね異動あたりも含めて、もう少し検討しとかんと、病気したりして、職員の異動するのも大変苦慮しておるのが実情なんですよ。ですから、できれば定員をもう少し考えてですね職員増も考えていかんとかなあと思いはいたしております。以上です。そしてあのやはり職員が片寄って超勤しないように、極力その手分けさるっとは分けてくれと、そして他の課も含めて応援ば受けてくれていうことを言いよつとですけど、設計とかなれば、

災害の設計とかなればですね、1人しかできませんので、そういったところは負担が、いきよるとかなという思いはいたしております。ですからそこら辺含めて相対的にですね、こりゃあの……に限らず他のとも含めてですね。検討しなきゃいかん部分もあろうかと思えますんで。

○久保委員

あのね、何でこれ言いたいかという、もう1人の方の超勤がこれ2人いらっしゃるんですが14時間ですよ。そんでBの方、Aの方が14時間、Bの方が215時間ということのあれがあったもんで聞きました。だからその辺は今、町長が言われたように協力体制を持って行かれてれば、こんだけ大きい時間にならんでもよかつじゃなかろうかて指摘をしとります。そういうふうに思ってください。

○農林水産課長（川島安人君）

Aの方が初めて林政の担当になった方でございます。あのやっぱりその専門用語からちょっと4月に入って、ちょっと勉強していただくと、ようやく慣れた時分がちょっと恐らくあの、11月ぐらいの造林事業の発注にちょっと携わったのかなというふうに思います。それであのBの方が非常にあの4、5年、4年目ぐらいになるんですかね林政の担当で、せいけんほとんどの業務についてわかっておられてですね、やっぱりちょっと私が、せざる負えんじやろうねて感じでちょっと時間的に片寄ってしまったのかなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（坂口久信君）

そがん時、担当課長はさ自分が残って一緒にすつていう気持ちはあつとか、なかとか。ぎゃんような状況が続いとってさ、そがん何時間でん寝んごとしてしよつとに、担当課長ていうとは他の担当課もしかりばつてんが、課長なつぎとそこまで加勢せんとか。ちょっとわからんとばつてん。

○農林水産課長（川島安人君）

この表を出す時に私がちょっとBの方を怒りましてですよ。「なし、我がばつかいしたっかい」て、担当のあと1人おっじゃつかいていうことで、ちょっとがん仕事の量を平準化かせんぎどがんしゅうなかるうもんていうことでちょっと怒ったところで、まあ今年はですねそういう仕事の配分等についてはある程度のものをしていただいているというふうに理解しております。以上でございます。

○議長（坂口久信君）

怒ったって、あんたが怒いよっちゃどがんもさるもんねて、おいは考えよるわけ、我が怒る前に我ががちょこつと手助けすつかなあて気があつとかなかとかって言いよつとばい。課長やっけん偉かつじゃなかつじゃけんが。あんたが怒ったちゃどがんもさるもんね。

○農林水産課長（川島安人君）

すいません。怒ったってちゅうか、そういう指導を……。

○山口委員

次の質問に移るんですけども、有害鳥獣駆除対策というのが、今いろんな畑の被害とかですね、そういうのが今行われていると思います。今その住宅地とかですね、今までイノシシとか見かけなかったところもですね結構その、すいません 51 ページです。そういうところでも、イノシシ見かけたりとかですね、ウリ坊を見かけたりとかそういうことが多発するようになっていきます。これですね現実的に考えてですね、どれぐらいの人数の猟師がいなくてこういった対策ができないのかということをやっと真剣に試算してですね、その猟師の数を工面できる状態にもっていくための戦略を立てたほうがいいような気がするんですけども、そういったところはどういうふうにお考えですか。

○農林水産課長（川島安人君）

猟師の数ではなくてですよ、そういう今、イノシシを獲るような許可を持ってある方が猟友会の方なんですけど、そういう方々は何のために猟友会にかたっているかという点。自分達の楽しみ、猟の楽しみという方もおられます。義務的にこう獲らねばというものではございませんので、我々がですよ例えば住宅地のほうにイノシシが出た場合は、猟友会のほうにですよ依頼をして何とかちょっと、住民の方が困っておられるので、ちょっと対応していただけないでしょうかというような立場でございます。我々が獲らじにやていうような、そういうことはとても言えるような立場ではございませんので、猟師の量につきましてはですね、専門にそれにかかっているというチームをですよ、例えば、武雄市とかは作っておられます。市が雇ってですね、そういうチームを作ってそういう駆除対策。追い払う対策の組織を作っておられます。まあそういうのが、太良町でも検討せんばとかなというふうには考えておまして、その数があればじゃなくてそういう専門にそいにやっぱいかかっていたらいいという立場の人が必要なのかなというふうに思っているところでございます。以上です。

○山口委員

その猟友会の方にですね強制力がないのは当たり前の話だと思うんですけども、先ほど言われたように、もうこう自然が結構差し迫ってきてですね、まあ草刈りが追いつかない場所とか、耕作放棄地が増えてるとか、先ほどのミカンの話もそうですけども、現実的にどれぐらいの例えば箱罟を町中に設置をして、何人ぐらいがそれに対して従事していなければ、例えば鳥獣害、有害な鳥獣害と拮抗するっていうかですね、その人間の暮らしを守ることができないのかということをやっと試算をしていただきたいと思いますと思うんです。まあ何人ぐらい必要だったら、例えば猟友会の方にお願いをするとか、例えば若い人で何人ぐらいハンターにならないといけないのか。そういうふう、なりたい人がなれば

いいとかそういう、運任せもいいんですけども、そういうこうちょっと対策の取り方とかですね、そういったところをちょっと考えていただきたいなと思ってですね。

○農林水産課農政係長（片山博文君）

先ほど来のですね答弁なんですけども、27年からのですねイノシシの捕獲頭数からちょっとご説明しますと、27年が468頭、28年が571頭、29年が573頭、昨年度につきましては636頭と非常にですね右肩上がりです。捕獲はしていただいています。このような現状を踏まえてですね今お話しのとおり猟友会の方にはですね、もう精一杯獲っていただいています。本当にですね我々としては頭が下がる思いをしております。しかしながらですね、先ほど来、課長が申しましたとおり、猟友会にかたってらっしゃる方が全てその猟を基本に職業にしてらっしゃる方ではないので、通常、生業は生業として持ってらっしゃると、お時間の空き時間にとか、まあ強制的にもうちもお願いしたり、会長さんのほうにもお願いしたりもしてはいますが、あのそういった中でなかなか何基置けばどれぐらいちょっと獲れるのかとか、そういったところがなかなか推計が難しいのかなと思います。そういった中でですね、昨年からなんですけども、狩猟の免許取得者のですね増加を促すために、狩猟免許取得者に対する補助もですね支援をしております。昨年もですね6名の方が新たに狩猟免許を取得されて猟友会のほうに加入していただいて、猟友会の皆さんと一緒にですね捕獲の現場に出ていただいて、その捕獲というような形を取っていただいていますので、うちとしては徐々に徐々にそういった形でですね若い方含め、猟友会に入っていただいて捕獲の頭数を増やしていくと。そして先ほど来こちらのほうにも有害鳥獣防止補助金ということで書いておりますけれども、捕獲と防除の両面からですね被害を防止するというような対策をとっておりますので、今後もですね力を入れてそういった形でいきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。以上です。

○松崎委員

57ページの観光費の中の観光振興補助金と次の観光客誘致事業補助金。合わせて2,000万ぐらいありますけども、この違いは何でこの項目を分けてあるんですか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

観光振興補助金につきましては、太良町の観光の振興のために観光協会に活動していただくための基本的な経費について補助金を行うというような性格のものでございます。それに対しまして観光客誘客事業につきましては、その中でも特段に取り組むべきものとしまして、平成30年度におきましては、海外プロモーション事業とカレンダーの制作事業、それと旅行券周遊事業です。この3つをセットにして観光客誘客事業を実施していただくということでそれに対して補助金を行なったといったことで2つに分けて補助金を支出したものでございます。以上でございます。

○決算審査特別委員長（川下武則君）

質疑がないので質疑を終了いたします。まだ聞きたい部分があったら、総括で皆さんよろしくお願ひしたいと思ひます。入れ替えのため、暫時休憩します。

午後1時58分 休憩

午後2時07分 再開

○決算審査特別委員長（川下武則君）

休憩を閉じ、直ちに会議を再開いたします。

土木費、消防費、教育費について

次に土木費から消防費及び教育費までを決算書の151ページから194ページまで。行政実績報告書では59ページから74ページまでを審議いたします。

行政実績について、関係課の概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、簡潔に、簡潔に教育長よろしくお願ひします。

○建設課長（田崎一郎君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○総務課長（田中久秋君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○学校教育課長（中川博文君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○社会教育課長（峰下徹君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○学校教育課長（中川博文君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○社会教育課長（峰下徹君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○学校教育課長（中川博文君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（川下武則君）

説明が終わりましたので早速質疑に入りたいと思ひます。

質疑の方ありませんか。

○山口委員

実績報告の64ページ、事務局費の中の道徳教育の抜本的改善・充実に関わる支援事業というのがありますが、ちょっとこの中身を教えてくださいませんか。

○学校教育課長（中川博文君）

道徳教育の抜本的改善・充実に関わる支援事業でございますけれども、これは佐賀県教育委員会の研究指定を受けて多良小学校、多良中ですね。多良中学校が平成29年度、30年度2ヶ年にわたり研究をいたしましたので、それに要した経費平成30年度は65万2,000円を計上、支出いたしております。以上です。

○決算審査特別副委員長（所賀廣君）

関連しますが、道徳教育の抜本的改革でどういうことしたんですか。

○学校教育長（松尾雅晴君）

県の指定ですね、新しい試みとして小学校、中学校とそれぞれやっとなわけですが、小中学校一貫して道徳をやろうというようなことで、そういうシステムにということで、各学校、小学校、中学校じゃなくて、9ヶ年一貫として簡単に言いますと。

○決算審査特別副委員長（所賀廣君）

課長の説明で分かります。やれってということは、中身をどういうことをしたとですか。

○学校教育長（松尾雅晴君）

根本的には道徳の授業ですので、大したあれはありませんけれども、小学校から中学校へ、そういう発達過程に応じたあれをやって行きましょうというようなことであります。

○決算審査特別副委員長（所賀廣君）

言わんとすることはわかることですよ。実際に具体的に何か言えることがあれば、例えばこういうことに関して話をしましたよ。道徳に関してとか中身。

○学校教育長（松尾雅晴君）

もう極端に、道徳がだからもうこいからこいに代わりましたということはありません。

○決算審査特別副委員長（所賀廣君）

大して別に意味もなかったことですか。

○学校教育長（松尾雅晴君）

小中学校一貫して小学校、中学校お互いに共同して道徳に取り組んでいこうというようなことであります。

○学校教育課長（中川博文君）

基本的に道徳の先ほど教育長からご説明があつてるとおり、小学校、中学校とおして、どのようにしていくかということで研究をされてます。それで支出の内容的にいえば、講師謝金等で、大体講師の方は呼ばれていろいろな研究をされていると。ほか先進地の視察

に行っておられますのでそういうのに使われている状況です。以上です。

○決算審査特別副委員長（所賀廣君）

そしたら、生徒児童に対してうんぬんじゃなくて、その先生方に対して、道徳についてそういったことに取り組んでいきましょうというそういう内容ですか。

○学校教育課長（中川博文君）

最終的には児童、生徒に返ってくると思うんですけども、学校の先生方がいかによく道徳等を教えることができるかという指導方法の研究ですね。そちらのほうを県の指定を受けてされてるものと理解しております。以上です。

○山口委員

中学校費 67 ページですけども、いろんなこう学習面において取り組みをされたりとかですね、いろんなこう密に改善をされてると思うんですけども、小学校から中学校に上がる時に割と多くの生徒さんが校区外というかですね、多良小学校から多良中学校ではなくて、他のところに進学されるケースが増えてきているという事なんですけども、まあその原因というかですね、そういうのは原因ていうか、どういう要望が親御さんあって、中学校からよそに行く決断をされているのかなとか。ちょっと人口流出がもうすでに中学校の時から始まっている。今後ですね例えば 30 人いる中の今後 25 人がもう町外に出て行きますみたいな話になりかねないなと思ってですね。状況を知りたいんですけども。

○学校教育課長（中川博文君）

すいません。ちょっと手持ちの資料がございませんので、今年度が多良小から多良中に上がる子供のうちに 5 名が区域外就学ていうかたちで他所の中学校に就学されたという形になってます。大浦はゼロだそうです。それでその、先ほどから山口議員さんのほうからその原因はということですけども、まあいろいろ家庭の事情とかですね、いろいろありますのでちょっとまあ、一概にこちらのほうで今現在把握しているわけではございません。以上です。

○松崎委員

67 ページの今の先ほどのあれですけど、中学校費の中で卒業祝金になってますけど、多良中学校に行かないのに卒業祝金あげなきゃいけないのか。校区外に行く人には卒業祝金じゃなくて、中学への入学祝金にしたほうが良いんじゃないかと思うんですけど、それについてはいかがでしょうか。

○学校教育課長（中川博文君）

現在、保護者の方が、今現在区域外就学された方についても払っておりますけれども、ごめんなさい。県立学校、よその県立学校等に行かれてる生徒さんにも卒業祝金ということでお支払いはいたしておりますけれども、お支払いはいたしております。今のところは対象にしているということです。以上です。

○松崎委員

だから中学校に入学祝金にすれば、払わなくていいんじゃないんですかっていうことですよ。先ほどの質問。

○学校教育課長（中川博文君）

今、入学祝金というのは小学校だけでしか払ってなくて、中学校卒業時に卒業祝金という形にしとりますので、今のところは現在のまま卒業祝金という形で取り扱いをさせていただきたいと思っております。以上です。

○松崎委員

何回も言うようですが、これ経済的負担軽減するために払ってるんですよ目的は。そうすると、中学、県立中学とか他の私立中学でもいいですよ。ほかの私立、そういうにも祝金を払わないといけないのかということなんです。質問の趣旨は。だから中学校に、多良中学校に入る人に対しては、税金の一部を中学校の入学祝金という形にすれば払わなくていいんじゃないかということです。

○決算審査特別委員長（川下武則君）

町長の答弁を求めてよかですか。

○町長（永淵孝幸君）

今、中学校を卒業する時に太良町に親さんたちおるわけですね。そいでその子供がひかの私立かどっかの学校に行くと中学校にですね。そがんとこに行く時、祝金というのが、あくまでも太良町の中学校を卒業して、私立とか何か行くけんが、親が太良町におられるわけですよ。だからそういった方の負担を軽減してやろうというなことで、卒業祝金は設けたわけですね。ですから例えばどっかの私立の高校に行ったけんがとか何か言うては、出さんていうことは、しかし、中学校に行く場合は出しておりません。出しとらんやろう。

○学校教育課長（中川博文君）

出しよらんです。

○町長（永淵孝幸君）

中学校には出しとらんわけですよ。私立中学校に行く場合は、これは中学校ば卒業する時の保護者負担軽減のためにお祝い金をやってるわけです。

○松崎委員

私の質問の仕方が悪いのかも知れませんが、要するに経済的負担の軽減という趣旨からすると、県立中学校若しくは私立中学校に行くんだったら、それだけの経済的な負担をするだけの余裕があるはずだと一般的ですよ、思われるんでこれを入学祝金にすれば、卒業祝金としての出費は抑えられるんじゃないかということを行っているだけなんだけど。

○町長（永淵孝幸君）

わかっつとつですよ議員が言われるのは。しかし、太良町に親さんはおって子供がなん

らかの理由で町外の高校に行くといった場合は、同じ多良中学校を卒業していくわけですから、お祝い金としてあげてるわけですね。卒業の祝い金なんですよ。多良中学校を卒業される時に。

○学校教育長（松尾雅晴君）

確かに小学校6年で卒業します。そしてそれぞれその子供がどういう進路を選ぶのかは、その親御さんもさることながら、やっぱりそういった所の子供ていうのは、何も知らない世界に自分でぼんち行って、自分の人生を開こうと自分の目的のためにと、そういう子供たちやはりそういった子供達もやはり、同じ太良町で住まいは太良町なんですから、こういった子供たちがそれだけのあれを持って、自分の目的達成のために外に出とるわけですから、親御さんもこの太良町に住んでおられるわけですので、そういう意味で中学校を、たとえ多良中学校じゃなくて、自分の目的としたところの学校で卒業しても非常に高校のほうに入りますと、議員さんお話しのようにいろんなもので、制服から何かからとてもじゃないけれども金額が掛かると、その経済的理由うんぬんはあるかも知れませんが、通学に要する旅費とかそういうもので、いろんなハンディーを親御さんは抱えながら、子供のためという、そのことのためにいろんな負担が増になっておりますので、やっぱり同じ町民の人は保護者として助けるべきじゃないかというような意味合いでございます。以上です。

○副議長（江口孝二君）

今の件にちょっと反じゃなかですけど、多良中学校を基本的に卒業するとに意味があると思うわけですよ。今、松崎議員が言われたとは多分そこと思うですよ。多良中学校があるもんですからね、ぜんなかその、どういう理由か知らんけど。逆に多良中学校に行く人が行く必要なかという考え方もあると思うわけですよ。だから多良中学校を卒業してこそ意味があって、ていうことは児童数、生徒数が減るわけでしょう。大きな目で見てくださいよ。ただ同じ中学生になって卒業するけんあいていう話じゃなくて、彼が心配したように今後ずっとそういうことになったら、どういうふうになるかていうことを考えてもらいたいと思います。だからこれはもう一回、議論をする余地があるかと思っています。ここでは、結論は出ないと思いますから、町長そういう場をちょっと持ってもらいたいと思いますけどいかがですか。

○町長（永淵孝幸君）

今、議員が言われるのもわかっどですよ。しかし太良町でその子供達が、教育長いうごと選んで学校いくわけですね。そして親は太良町おるわけです。ほかの町で実はそういったことでやらんやったところがあるわけですね。まあはっきり言うて江北町ですけど、しかしその時問題になって、太良町はやっぱりそういった町内に親がおって出て行ったっちゃやいよるやっかいというふうなことで、江北町も多分支給したと思います。ほかの例

えば専門学校とか何かに行く場合もあるわけですね、ぜんなか高校じゃなくて。ですからそういったことで、うちの場合は全部にやろうと当時決めた時にですね、話し合いの中で卒業祝金は太良町内に親がおって子供がどこに行こうがやろうと、卒業時にはやろうというふうなことにしとります。しかし、そこを見直すとなれば過去のですね、今までやってきたとのいろいろあれが出ますので、そこら辺は十分ちょっと検討した上で、やって行かんと、はい分かりましたということにはちょっといかんとかないという思いもいたしとります。ですから、まず親さんたちが太良町内におらんぎまずいかんわけですたい。そういったことで、親の負担を軽減してやろうという思いの中でやとりますから、そこは当初このする時議論したことあつとですけども、うちの場合は全部やろうという話になりました。

○副議長（江口孝二君）

その趣旨はわかりますけど、その経済的援助とか何とかだったらですね金額的に3万でしょう。そういう方向にはならんと思うわけですよ。だから要は彼が言うたごと、多良中学校を卒業して初めて意味があると思うわけですよ。そこをやっぱ一つ考えてもろうてですね。そりゃ子供の自主性で行たて果たしてそうかて、その中には親が行けて言うたかもわからんわけでしょう。6年生がね、どこの学校がよか。ここの学校がよか。果たしてそこの判断ができるか。そこまで考えてもらえばね、やっぱいもう一回再度こういう場を持ってもらってですよ、話し合いばしてもろうたがいいと私は思いますけど。

○松崎委員

そういうふうにしますとね、こんなこといったら失礼ですけども、一般的に県立中学に行くような生徒はペーパーテストでいくと、点数ちょっと平均より高いんじゃないかと予想されるんですよ。そうするとそういう者たちが全部そうはならないにしても行ってしまくと、太良のレベルがペーパーテストのレベルでいえば落ちるわけですよ。そうすると、全体の教育、多良中学校の教育についての影響は当然あると。中学校にもなると、今もう専門化してきてますよね。だから学科ごとに教員が変わる。小学校の高学年からそういうふうにしようとしてる所もありますし、現実には都会のほうの学校ではやっていますよね。例えば数学とか英語とか特に。だから、そういうふうなことも考えて、やはりせっかく太良に生まれて太良である程度育って、義務教育の期間中はやっぱり太良でやっぱりきちっと力を発揮してもらって、それで義務教育を離れた時に高校どこ行こうと、例えば野球で大阪の履正社に行こうと、どこに行こうとそれは構わないと思いますけども、そういうふうなことをトータル的に考えて判断していただきたいというのが私の個人的な希望です。以上です。

○町長（永淵孝幸君）

先ほど江口議員にも話しましたように、過去とのあれがありますのでそこら辺はやってですね。まあ期限切って、例えば何年からというふうなごたつともでけんわけじゃないと思

います。ですからそこら辺は、皆さん方からご依頼申し入れがあったということであればですよ、やはりそこら辺は見直しながら、教育委員会のほうとですね話をして検討してみたいと思います。だからと言ってやりますってごたつことは今ここで言えませんので。

○松崎委員

それは今後の課題だと思います。

○山口委員

その中学校の教育レベルのところにもたぶん関わって来ると思うんですけども、決算書のですね 188 ページ。図書館費の項目の中でですね、図書購入費というのがあります。これ図書購入費 1 年間で 4 万 3,120 円。1 年間で大橋記念図書館で多分購入された本の金額だと思ふんですけど、個人で購入するレベルの金額だと思ふんですよ。でこれどういう内容か教えてください。

○学校教育課長（中川博文君）

188 ページの図書館費の備品購入費、支出済額が 4 万 3,120 円という形になっておりますけども、図書のほうは基本的にあの 5,000 円以上が備品ということで、今上がっている分は 1 冊 5,000 円以上の本ということで、基本的にその他の図書につきましては上のほうに 11 に需要費というのがありますけれども、こちらのほうの消耗品のほうで買ってるという形になりますので、図書のほうは購入いたしております。ただ備品に該当する分が、昨年度は 4 万 3,120 円だったということです。以上です。

○山口委員

それを聞いて安心しました。そしたら 200 万程度は、図書の購入はしているということですね。もう 1 つありまして、私もこの前、大橋記念図書館に行ってですね、全体的にちょっと本が古いかなというのが感じたんですけども、多分、置くスペースがもうないのかなと思って、中全部見て回ったんですけども、大橋リュフ先生の本があると思います。英語のドイツ語とか、ああいた本で実際借りてる方いりゃっしゃる。

○学校教育課長（中川博文君）

大橋記念図書館にあります大橋リュフ先生が御寄贈いただいた本という形で今、展示しているかいたしておりますけども、今のところ借り手はないというふうな状況です。その点につきましては、今後ちょっと図書館のほうと協議いたしまして、見直しがかげられるようだったら見直しをかけていきたいとそのように思っております。以上です。

○山口委員

その全て本を捨てるのかという話ではなくて、例えばそこに医学の知識で、昔はよかったけど今はちょっと違う説になってるとかですね、治療方法が違うとそういうことも考えられるんで、例えば小学校の小学生の女の子がですね、あれを読み解いて間違った医療知識を得るとかですね。そういうのがあったらいけないなというのがあって、例えばもう

史料館のほうに移設をして、きちんとコーナーを作って空いたスペースにいろんな今必要とされているような本を補給されるというほうが、私が小学生のころからあそこの棚って変わってないんで、それもあって質問させていただきましました。

○学校教育課長（中川博文君）

その件につきましては図書館と協議、検討して行きたいと思います。以上です。

○竹下委員

報告書の64ページですね一番下のところですけど、小中学校の学級編成状況ていうのがあります。この小学校の中で学級数がですね21、児童数がですね410、教職員の数がですね39ということになってます。ちなみにですね前年がですね、学級数がですね19、児童数は421、教職員数は36だというふうに思います。29年度の数字です。だとしたらですね、こりゃもう29年度の実績表から持ってきてますけどだとしたらですね、この児童数がですね11人ぐらい減っているんですよ。にも関わらずですね学級数が増えてます。その関係で教職員数も増えたんかなと思ってはいますけど、この理由がですねあったらですね、どうい理由で増えたのかお尋ねしたいと思います。

○学校教育課長（中川博文君）

この学級数にはですね、特別支援学級も入れとりますので、その特別支援学級の種類等がありますのでそれに該当する生徒がいたという形で、生徒数は減りますけれども、そういう子供たちがいれば、学級数がトータルでは増えますので、そういう形で増えております。以上です。

○竹下委員

そしたら、特別学級が増えたということによろしいんですか。

○学校教育課長（中川博文君）

特別学級が確か。すいません私がちょっと29年度の数字を、詳しい数字を持って来ておりませんが、確かそのとおりだったと思います。以上です。

○竹下委員

この数字はですね。29年度の実績報告書から取りましたんで間違いはないと思いますけど、そういうことで理解していいですね。

○田川委員

実績報告書の71ページ。④の文化財保護費の中ですね。街道がつなぐ多良岳広域観光地域づくり事業費補助金ということで300万程上がっておりますけれど、この事業は諫早市との連携事業で3ヶ年の3年目かなと思ってはるんですけども30年度で。その前年度がですね29年度は、高来町ですね諫早市の高来のほうを山茶花高原のほうに向かってですね、高来支所から登って行ったという記憶ございますけども、30年度は本町にて行われたと思っておりますけど、どういった事業を行われたのか。

○学校教育課長（中川博文君）

太良のほうで事業をいたしております。それで太良のほうですけども、役場をスタート地点として荒穂神社、古賀宿上屋敷跡、川上神社跡、岳の新太郎の墓ですね。それと大魚神社、海中鳥居ですかね、あと最終的にはゴール地点は太良町役場ということで多良岳街道のほうをされてます。それで参加者が諫早が 119 人、太良が 22 人で合計の 141 名でかたちで実施をいたしております。実施日は 11 月 11 日で実施をいたしております。以上です。

○田川委員

平成 30 年度は太良町のウォーキングですね、を行ったということですけど、まあ諫早のほうで圧倒的に 119 人と太良が 22 人ですか、多いんですけど。これ太良が少なかったっていうのはこれどういうことですか。

○学校教育課長（中川博文君）

大変申し訳ございませんけどそこまで私、今回把握をいたしておりませんので、ちょっと太良が少なかった理由という形、確かに太良が少ないですけども、ちょっとこの件についてはわかりかねます。以上です。申し訳ございません。

○田川委員

それとですね。これせっかくその諫早さんとですね、連携して 3 年ですね、やってきてこれから例えばこの多良街道を観光に活かしたりとか、これからのですね発展するといいますかそれについてはどう考えていらっしゃるのか。どうでしょう。

○学校教育課長（中川博文君）

うちの単独事業ではなく諫早市との共同事業ですので、諫早市と協議しながらですね、今後も継続していけるものだったら継続していきたいとそのように考えております。以上です。

○田川委員

期待しております。

○久保委員

それが当初、多良岳の広域観光づくりの時にガイド案内人を作る予定ちゅうふうな案があったと思います。それはどのようにしておるのか今。

○学校教育係長（平石信行君）

街道の観光案内人育成講習会ということで、9 月 10 日から 3 月 19 日までの期間ですね実施を行っております。

○久保委員

実施はしたろうけど、案内人はできたと。

○学校教育係長（平石信行君）

今年度も引き続きガイド講習会を行いまして、今年度末にはですねそういう形で案内で

きるように、今年度のイベントをウォーキングイベントをまた開催するようにしておりますので、その際にガイド人さんたちが案内できるような形で成果をもっていければと考えております。以上です。

○議長（坂口久信君）

大体さ、うちがね 20 人ていうのは失礼かもんね。地元であつとにさ、職員どま 1 人ずつ付いていけばよかたたい。そいで多良岳ガイドぐらい知つとつてもよかたたい。ほとんど知らんやろうもん。教育委員会ぐらいしか知らんやろうガイドは、そいけん担当課は別として、各課から最低 1 名ぐらい出すような状況を作らじにや。そんぐらいの協力のなからんぎとどがんさるもんね。そいだけ絶対お願いしときます。今度は最低 40 人になしとけよ。

○副議長（江口孝二君）

先ほど田川議員の質問で、その街道で岳の新太郎さんの墓ていう言葉が出たと思いますけど、その場所は片峰地区の上の町有の墓地にありますね。でも毎年、盆、正月、地区の方が迷惑されてます。その隣にはキリスト教の墓もあります。何回も地元の人が清掃をされております。その都度対応をしてくれてことを言ってますけど、もう毎年盆と正月は町のほうでですね、町の墓地でもありますので清掃をお願いします。

○学校教育課長（中川博文君）

一応文化財保護のほうではそのような予算は持っておりません。それで墓地管理になりますと、環境水道課のほうを担当となりますので、ちょっとお話ししときたいと思います。以上です。

○副議長（江口孝二君）

あのね、課長。だからね環境ていうとはわかっとですよ墓地管理は。でも言うたとはね、毎年言いよるとよ。それを検討させてください、そういう答弁はなかと思います。何のためにこいばしよつと。先ほどの話じゃなかばってんが、1 回きりの終わりじゃなかとよ。継続しとるはずよこの会議は。それであるならばね、やっぱい次からはすぐ予算まで、さっきも言うたじゃなかね、10 月から組むとよ新年度予算ば、あげればよかわけやろう、お願いして。だからそういうふうに向きに、せっかく 3 日間もかけてねしよつとであればさ、次の年にね新年度予算に反映されるようなことを取って欲しいと思いますけれど、どうですかそこら辺は。副町長。

○副町長（毎原哲也君）

これはあの、聞いとりました。ある民間の方がもうちょっとしきらんとことを言っておられるてことは聞いてたのでですね。それでまあ今、学校教育課の課長さんが答弁されたのがまあ我々の発想なんですけど、江口議員のおっしゃるとおりですすぐ動くためには、そういうこと言つとらんでまあせんばんなというふうに思います。だから来年の予算に反映させるかどうか、ちょっとまだ私の口からは言えませんが、何らかの対応をしたいと

いうふうに思います。

○町長（永淵孝幸君）

私も今、副町長が検討すつて言いよらすとにおいがね、いろいろ言われんとやっけん。まず、副町長たちが検討したとば聞いた上で私もどがんすつか判断しますので。

○議長（坂口久信君）

今年の例えばウォーキングね、何月なつとるか。それ合わせてね今の問題、そして人間の問題、解決しいしゃい。掃除さすつとはしれたもんじゃろもん。例えば予算の何か持つとろうだい金はいくらなつとんそこにき。そいも含めて今度の回つとき、言われんでよかぐらいのことばせえじにゃこて。そんならいしとけば何て言われんでよかつたいね。

○副町長（每原哲也君）

その予算がつくかどうかは別としてですね。まああその墓は私も知っているんですけど、すぐできるんですよ簡単に。掃除をせろと言われたら。まあだからもし予算があれば、付かなかつたりするような感じになったら、職員がやってもいいんじゃないかという、それくらいの広さなんですよ。だからそういう対応をしたいと思います。

○副議長（江口孝二君）

副町長は言われたばつてんね。隣がだいがとか知つとつですか。

○副町長（每原哲也君）

いや、知らんです。

○副議長（江口孝二君）

そいば知らんでね、とても半日じゃいじゃでけん、名前はここであげるわけにはいかんばつてんが、だからそういうカズラが伸びてね、回つてきた状況を見ればね、そがん今あなたが言つたごとね 30 分じゃいでできるごた状況じゃなか。それだけはわかつとつて欲しいと思います。私は何回も確認に行つてますからあえて言います。

○副町長（每原哲也君）

はい。じゃあもう 1 回確実に確認して、どういう方法でやるかというのは検討したいと思います。

○副議長（江口孝二君）

何もなか時行つたけんてなかつじゃっけんね。足ば被つとやっけん、一番繁殖する時にみてもらわんぎとき。

○西田委員

今、長崎街道の関係が出ましたけれどですね、長崎街道と言うのは長崎から江戸までなんですけども、当初 35 日ぐらいかかつて歩いていったんですね。そして今、太良町にも長崎街道がまだ残つてますけれど夏坂とかですね、矢筈の入口とかですね、ああいうところがものすごく歩きにくいように茂つておるんですね。あそこら辺のやっぱり整備あたり

も欲しいなあと思います。そして、長崎街道の20年間かかって作った黒岩先生ていうのがですね諫早の白岩に来られました。そしてまた風配のところに石碑がありますけれども、あれもですね小長井の田崎さんという方が書いた字なんですね。ああいったものをもっとマップ化してですね、長崎街道皆さんが町民が歩けるような方法をとったらどうでしょうかと思いますけどいかがでしょう。

○副町長（毎原哲也君）

検討させてください。

○山口委員

実績報告書の73ページ。保健体育費のですね新春マラソン大会についてなんですけども、新春マラソン大会これですね今、最長のコースが10キロになってます。458名参加をされているんですけども、今年度ていうかですね次の開催の時にですねぜひ20キロのコース、ハーフのコースを作っていただきたいなと思ってます。その理由がですね、マラソン大好きな人、方々は公式記録というのにこだわります。フルであるかハーフであるか。フルであれば42.195、ハーフだったら20キロ。そのきちんとした公式記録を取るためにいろんなレースに出られてるんですね。なので例えば、新春マラソン大会も今は10キロが最長ですけども、まあ中山のほうぐらいまで行けば20キロになるんですね。なんでそれをするのと今よりもはるかに多くの方が公式の記録を求めてランナーが増える可能性が高いです。今のルートに沿ってちょっと延長するだけなので、例えば町長の家の前をとったりとかそのぐらいになってくると思います。検討をしていただきたいなと思います。

○社会教育課長（峰下徹君）

まあ20キロのハーフマラソンということで公認のコースはですね、ちょっと難しいというか県のほうとかいろいろ、陸協とかと話しをしながらですね、公認のコースはちょっとあれですけど、まあハーフマラソンの事についてはちょっと勉強不足ですので、ちょっと勉強してから検討させていただきたいと思います。

○副議長（江口孝二君）

保健体育の課長さんちょっとお尋ねしますが、先ほど昨日も言いましたけど、保健体育は艇庫を持っておられますよね。そいとか土曜、日曜に出勤される方が多々あると思いますけど、平成30年度その分については振替で代休を与えておられると思いますけど、何人でどれだけあって、振替を取得されているかどうか。もしわかったらお願いします。わからなかったら明日の総括でもいいですので。

○社会教育課長（峰下徹君）

お答えと言うか、公民館につきましては議員さんおっしゃるとおり、艇庫を持っているもので、土日のアドバンスインストラクターという職員が今1名いるんですけど、その1名にちょっと負担が掛かっております実際ですね。30年度の振替日数、そのアドバンス

トインストラクターについてですけど、他の職員も付けてはおるんですけど、アドバンストインストラクターが1名おりまして、振替勤務が37日で308時間でその年度に内に消化できるのが168時間で17.5日間ぐらい振り替えが滞っているという状態があります。他の職員につきましても土日事業ということで、各、異動された方もいらっしゃるけれども、まあ7日とかですね、5日間ぐらいの振り替えを取っていない、取れないということで、まあ取ってくださいよということは言ってるんですけど、令和元年について、先ほどは30年ですけど、令和元年につきましても今のところ21日間のその土日勤務がアドバンストインストラクターについては残っているということで、今の職員もですね3日ぐらいずつ残っているという状況です。以上です。

○副議長（江口孝二君）

町長、副町長。今、状況は聞かれたとおりですね。明日あえてまた再度質問させてもらいますけど、対応策等を考えてもらってですね。今のままだったら前後4週間でとてもじゃなかばってんが消化しきれない。専門職でもあるし、まあ健康増進課のほうでも同じ原因だと思いますので、そこら辺の対応策を明日の総括の時にぜひ前向きな答弁をお願いします。今日はこれ以上言いません。

○田川委員

土木費。実績報告書61ページの住宅費の住宅管理費にちょっとないんですけど、ちょっと予算のところにはある事業で、無い事業があるんですけど、予算の時はですね住宅耐震対策事業ということで、木造住宅耐震対策事業費補助金ということで234万上がっておりましたけれど、これが決算書出来てきてないということはどういうことなのか。まあ、なかったのかどうなのか。これどうなんですか。

○建設課長（田崎一朗君）

木造住宅耐震対策事業費補助金ですけども、これは29年度からの事業になっております。今、申請はされますが事業までいかない。と言いますのも耐震診断はそんなお金掛からないですよ。その後の改修工事にちょっと費用がかかりますので、それをちょっとちゅうちょされる方がおられまして、検討はされるけど実施に至らないという状態にあります。

○田川委員

ということは、30年度ではある程度何件か打診はあったけど、工事までには至らなかったことですかね。

○建設課長（田崎一朗君）

30年度と今年度もですけども1件ずつですね、少ないんですけど1件ずつだけありました。その耐震診断自体も先の事業費を見たら、ちょっとやらんでいっちょこうかというふうで、ちょっとちゅうちょされたというところですよ。

○田川委員

まあこれ主要事業一覧表にも載っている事業ですので、まあこれは利用される方に対しての告知と言いますか、それが上手くいってないのか。そこら辺はどうなんですかね。

○建設課長（田崎一郎君）

周知にいたしましては、その町報等でですね毎年周知をしております。その税務課の固定資産税の納付書と同時に一枚ずつですね、チラシも入れてその周知もやっております。ホームページのほうが、ちょっと前年度までの期限がちょっときておりまして、更新がちょっとできずにおりましたので、それは取り急ぎホームページに載せたいと思います。

○田川委員

こういった補助事業ですね、やっぱり住民さんにとっては住民サービスを享受できる機会ですので、そういうのはなるべく無いようにですね、しっかり対処してもらいたいと思います。以上です。

○山口委員

土木のほうで私も質問があるんですけども、この中には載ってないんですが、今回大雨とかあってですね。かなりそのいろんな災害に対する備えていうのは、今後もっと必要になるかなと思うんですけど、その堤の補修とかそういったものに対して、まあ国から予算がついているような話を、私ちらっと聞いたんですけど、そういった所ていうのは太良町で活用する計画があるのかどうかっていうのはわかりますでしょうか。

○建設課長（田崎一郎君）

今後のことですね。

○山口委員

いや今、現在予算が。

○建設課長（田崎一郎君）

一般質問で竹下議員の質問の中にもありましたけれども、今ですね重点ため池ということで、浸水想定区域が今県のほうで作成されております。その作成した資料を市や町に提供されるということになっておりますので、それを基に太良町では区画マップの作成をしたいということを考えておりまして、今現在で国庫補助に乗れる事業ていうのはその事業をマップに載せて、重点ため池を特定農業用ため池にまた再度指定する必要があります。その時に初めてその防災工事が国庫補助としてできるようになりますので、今のところ国庫補助でため池の補修防災工事をやれるていう事業はちょっと、私は把握しておりません。

○山口委員

ありがとうございます。もう1つですね。大浦のその集合住宅の建設に関してなんですけど、これ例えば太良町の木材を使って建設するとかていうのは可能なんですか。

○建設課長（田崎一郎君）

ちょっと決算委員会ですので、ちょっと先ことの話に全部なるんですよ。今言われて

いるのが。

○山口委員

今こういうちょっと今どういうふうには検討されているか。

○建設課長（田崎一朗君）

検討としましては当然、太良町材を使用する計画と考えております。

○田川委員

防災のことについてちょっとお聞きしたいと思います。全般的なことですけど、昨今です。熊本の地震に始まってですね、朝倉の水害、今年になると大町、武雄のですね水害ということで、まあ身近にもですね私たちの近隣にも大災害が降りかかっている現状でございます。それであのまず、非常食とかですね非常時のですね、毛布ですとか備品等、あと非常食の貯え。どこに大体何人分くらいあるのか。それはどうなんでしょう。

○総務課長（田中久秋君）

まず非常食につきましては約2,000食程度の保有がございましたけれども、先ほどの武雄、大町の被災地からの、武雄市のから要請がありましたので1,000食を支援物資として届けをしておりますので、今現在の備蓄というのは1,000食になります。大体、町の目標としては、人口の5%の朝、昼、晩の3食の3日分というのが大体そのストックの基準というものがございまして、それでいって4,000食ぐらいに計算上はなりますので、また今年度も予算措置をしておりますので補充はしていきたいと思っております。まあ大体数年かけて目標値の4,000食になるようなことで計画はしております。あと、毛布等につきましては今、特に避難所あたりで使用するようになりますけれども、防災のほうでの毛布というのは特にございません。今現在は、自然休養村管理センターのほうに毛布がございまして、それを借用して各避難所のほうに届けているという現状でございます。

○田川委員

非常食はどこにこう。

○総務課長（田中久秋君）

非常食、食糧、東入口に防災倉庫がありますけど、そこにていう考えやったんですけど、結構室内高温になりますので、まあ食品ですので今現在は役場庁舎の地下のところに、大体役場庁舎の地下のところに。すいません、多良中の体育館にも備蓄は置いているということです。

○田川委員

最後ですけど、災害起きたらですね災害ボランティアセンターというのをですね、ボランティアの方を受けるために立ち上げられますよねどこでもですね。本町の場合ですね、もしそういった災害が起きてボランティアセンターをどういった手順で立ち上げる予定なのかそれだけ聞かせてもらえますか。

○総務課長（田中久秋君）

過去経験がございませんで資料等もあまりないんですけど、基本的には社会福祉協議会と連携をして、ボランティアセンターの設置になるのかなというふうには考えております。

○田川委員

最後にすいません、それはもう災害いつ起こるか分かりませんので、その辺連携というのは常時ですねしてもらいたいと思います。以上です。

○決算審査特別委員長（川下武則君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

入れ替えのため、暫時休憩いたします。

午後3時20分 休憩

午後3時27分 再開

○決算審査特別委員長（川下武則君）

休憩を閉じ、直ちに会議を再開いたします。

災害復旧費、予備費について

次に災害復旧費から歳出、最後予備費までを決算書の193ページから198ページまで。行政実績報告書では74ページから76ページまでを審議します。

行政実績について、関係課の概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、簡潔によりしくお願いします。

○建設課長（田崎一郎君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○農林水産課長（川島安人君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○建設課長（田崎一郎君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○農林水産課長（川島安人君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○財政課長（西村正史君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（川下武則君）

説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。

質疑の方ありませんか。

○竹下委員

災害復旧費について質問したいというふうに思います。予算減額がですね1億2,973万9,000円ということ、支出済額が7,800万ということで、この予算現額とですね支出済額がですね差があるというふうに思います。この差はどういう理由でその差になったのか。質問いたします。

○建設課長（田崎一朗君）

全体額で今の差額ですけども、決算書の194ページをごらんください。農地災害復旧費の不用額4,892万5,216円が不用額となってここに記載しております。その分につきましては、その差額の分が執行してない分ということになります。この分につきましては、昨年度の7月の梅雨前線豪雨により被災した37箇所分をですね12月議会で7,500万円の補正をお願いして承認していただいたところでありまして、3月議会で1,000万円の減額補正を承認されたものでありますが、取り急ぎですね2,047万320円の支出は春先の田植えに間に合わせる必要があるために田の12箇所と農業用施設の5箇所を年度内に支出したものであります。何で不用額で残っているかと申しますのは、繰越すべきか新年度で計上するかはですね国、県の予算の取り扱いと合わせる必要がありましたので、ちょっと県の返事待ちというふうになっていたようです。その県の回答がですね、2月の末に回答があったということだったと聞いております。どちらも当年度で減額補正もすることができず、新年度にも計上することができなかつたというような状態でありましたので、今年度の4月臨時議会で4,500万円ですね。の取り急ぎまた災害復旧でもありますので早期に復旧する必要がありましたので、今年度4月臨時議会で予算計上をお願いしたというような経緯のものであります。以上です。

○決算審査特別委員長（川下武則君）

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（川下武則君）

質疑がないので、質疑を終了します。

審査の途中ですが、本日はこの程度に留め、延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（川下武則君）

なしということです。明日も9時半から開始したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。明日は総括をやりますので、よろしくお願ひします。どうもお疲れ様でした。

午後3時35分 閉会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

委員長 川 下 武 則